

総量削減義務と排出量取引制度における  
優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準  
(第一区分事業所)  
(第二計画期間版)

2019（平成31）年4月

東京都環境局

## 優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準（第一区分事業所）

### 1 目的等

#### （1）目的

この基準は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号。以下「条例」という。）第5条の15第1項の規定に基づき、対策の推進の程度が特に優れた事業所（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成13年東京都規則第34号。以下「規則」という。）第4条の16の表に規定する第一区分事業所に限る。）の基準を定めることを目的とする。

#### （2）定義

この基準において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

- ア 特定地球温暖化対策事業所 条例第5条の7第9号に規定する特定地球温暖化対策事業所をいう。
- イ トップレベル事業所 規則第4条の20第3項第2号に規定する地球温暖化の対策の推進の程度が極めて優れた事業所をいう。
- ウ 準トップレベル事業所 規則第4条の20第3項第1号に規定する地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所をいう。
- エ トップレベル事業所等 トップレベル事業所及び準トップレベル事業所をいう。
- オ 認定申請事業所 条例第5条の15第1項に規定する申請を行う特定地球温暖化対策事業所をいう。
- カ 認定申請事業所の用途 認定申請事業所を構成する単一の又は複数の用途として、認定申請事業所ごとに、別に定める優良特定地球温暖化対策事業所認定ガイドライン（以下「認定ガイドライン」という。）に基づき決定するものをいう。

#### （3）基本的考え方

- ア トップレベル事業所等は、現時点で実用段階にある省エネルギー対策の取組状況を総合的に評価して認定する。
- イ トップレベル事業所等に求める地球温暖化対策の水準は、特定地球温暖化対策事業所の目標として達成可能なものとする。
- ウ 認定基準は、省エネルギー技術の進展に合わせて、見直しを行うものとする。
- エ トップレベル事業所等の認定を公正に行うため、省エネルギー分野の専門家で構成された委員会（以下「トップレベル審査委員会」という。）を設置し、意見を聞くものとする。

### 2 トップレベル事業所等の認定

#### （1）トップレベル事業所等の認定

東京都（以下「都」という。）は、認定申請事業所が次の事項を全て満足しているとき、トップレベル事業所等に認定する。

- ア 地球温暖化対策推進状況評価書について、登録検証機関の検証の結果が「適合」であつて、その検証の方法が適正であること、又は、検証の結果が「都と要協議」であるが、協議の結果、「適合」に相当するものと認められること。
- イ 都による審査及びトップレベル審査委員会において、地球温暖化対策推進状況評価書の内容が適正と認められること。

ウ 地球温暖化対策推進状況評価書における総合得点が、(2)に定めるトップレベル事業所等の地球温暖化対策の認定水準を満足していること。

エ エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）第5条第1項に基づく工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成21年経済産業省告示第66号）に規定するところにより管理標準を設定し、それに基づきエネルギーの使用の合理化に係る調整、計測・記録、保守・点検等を適切に行っていること。

## (2) トップレベル事業所等の地球温暖化対策の認定水準

認定申請事業所は、3(1)に定める評価項目について、3(3)に定める計算方法に従い、認定申請事業所の地球温暖化の対策の推進の程度を評価する総合得点を算定する。

トップレベル事業所の地球温暖化対策の認定水準は、3(2)に定めるトップレベル事業所の必須要件を満足し、かつ、総合得点（都が補正した場合にあっては、補正後の総合得点）が80.0点以上であることとする。

準トップレベル事業所の地球温暖化対策の認定水準は、3(2)に定める準トップレベル事業所の必須要件を満足し、かつ、総合得点（都が補正した場合にあっては、補正後の総合得点）が70.0点以上であることとする。

## 3 評価項目及び総合得点算定方法

特定地球温暖化対策事業所における地球温暖化対策の推進の程度を評価する項目（以下「評価項目」という。）を設定する。評価項目は、認定申請事業所がトップレベル事業所等に認定されるための要求事項であるとともに、特定地球温暖化対策事業所が効果的に地球温暖化対策を推進するための対策メニューを示すものである。

認定申請事業所の地球温暖化対策の推進の程度は、別表第1の評価項目の欄に掲げる削減対策に対して、当該評価項目ごとに別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる区分又は同表の評価点の欄に掲げる式の値により把握するものとする。

### (1) 評価項目

評価項目は、現時点で実用段階にある省エネルギー対策等を基本に設定し、I 一般管理事項、II 建物及び設備性能に関する事項、III 事業所及び設備の運用に関する事項に分類して、別表第1の評価項目の欄に掲げる。

また、各評価項目を、重要度や難易度等を考慮して、必須項目、一般項目、加点項目に分類する。各評価項目の評価分類は、別表第1の評価分類の欄において「○」の印が記された分類とする。なお、認定申請事業所の竣工年度、評価項目に係る設備の設置年度、認定申請事業所の用途等が、別表第1の緩和措置等の欄に掲げる条件に該当する場合は、同欄に掲げるところにより、評価分類を「△」の印が記された分類に変更し、又は、評価項目から除外する。

「必須項目」：全ての認定申請事業所において、評価の対象とする。また、トップレベル事業所等が必ず取り組むべきものとして評価を行う。

「一般項目」：全ての認定申請事業所において、評価の対象とする。また、トップレベル事業所等が優先的に取り組むべきものとして評価を行う。

「加点項目」：認定申請事業所において、取組を行っているとき、評価の対象とする。

ただし、「必須項目」及び「一般項目」については、評価対象となる設備等が認定申請事業所に存在しない場合であって、別表第2の評価点の欄に「-」印の選択肢があるときは、評価項目から除外するものとする。

## (2) トップレベル事業所等の必須要件

必須項目である評価項目について、それぞれ、次のとおり不合格要件を定める。

### ア 「3 a. 1 高効率熱源機器の導入」の不合格要件

設置年度が平成7年度（1995年度）より前又は平成24年度（2012年度）より後の熱源機器を1台でも使用している場合であって、全ての熱源機器の定格COP又はボイラー効率が、熱源機種に応じて別表第2の表3. 3又は表3. 6の水準の欄に掲げる数値未満であること。ただし、2015及び2016年度の認定申請においては、表3. 5又は表3. 8の水準の欄に掲げる数値、2017年度以降の認定申請かつ設置年度が2016年度以前の場合で、表3. 4又は表3. 7にある熱源機種においては、表3. 4又は表3. 7の水準の欄に掲げる数値未満であること。

### イ 「3 c. 1 高効率照明器具の導入」の不合格要件

評価点が0点であること又は対象となる主たる室用途ごとの最も消費電力の大きい主たるランプの種類の水準について、別表第2の表7. 1の係数の欄に掲げる数値が0.9未満であること。ただし、2015及び2016年度の認定申請の場合は、Kの最大値を1.0未満とする。

### ウ ア及びイ以外の評価項目の不合格要件

当該評価項目の取組状況の程度が、別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる選択肢において最も低い取組状況であること。

トップレベル事業所の必須要件は、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が0であることとする。

準トップレベル事業所の必須要件は、最も古い建物の竣工年度が平成25年度（2013年度）以降の認定申請事業所にあっては、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が2以内であることとし、最も古い建物の竣工年度が平成24年度（2012年度）以前の認定申請事業所にあっては、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が4以内であることとする。

なお、不合格要件は、次に掲げる基本的な考え方に基づき定めている。

ア 継続的に削減対策を推進するための体制等の整備、設備の管理業務等が十分に行われていること。

イ 現時点で実用段階にある高効率機器が導入されていること。

## (3) 総合得点の計算方法

### ア 総合得点

総合得点は、イに定める配点において必須項目及び一般項目である評価項目の得点を合計して基礎得点とし、これに加点項目である評価項目の得点を加算した得点（小数点以下1位未満の数値を切り捨てて得た数値）とする。なお、加点項目の合計点数は、20.0点を上限とする。

各評価項目の得点は、ウに定める取組状況の評価点に、エに定める重み係数を乗じて得た数値とする。

### イ 配点

評価項目（加点項目を除く。）を次のⅠ、Ⅱ、Ⅲの区分に分類し、各評価項目の区分の配点を次のとおり定める。

- Ⅰ 一般管理事項：10点
- Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項：60点
- Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項：30点

#### ウ 取組状況の評価点

取組状況の評価点（以下「評価点」という。）は、各評価項目に対する評価内容に応じて1点から0点の間で定めるものであり、取組状況の程度に応じて別表第2の評価点の欄に掲げる点数又は同欄に掲げる方法により算定した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる選択肢の選択及び評価点の算定に用いる数量の把握については、別表第2の備考に掲げる方法等及び認定ガイドラインに基づき行うものとする。

なお、別表第3に掲げる評価項目については、当該評価項目の評価対象の欄に掲げる設備等に係る数量を用いて取組状況の程度を判断する。

#### エ 重み係数

重み係数は、評価項目ごとに次に掲げる式により算定する数値とする。

$$\text{重み係数} = K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4 \times K_5$$

この式において、 $K_1, K_2, K_3, K_4, K_5$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

- $K_1$  Ⅰ 一般管理事項にあっては、(ア)に定める要求事項の配分比率、  
Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(イ)に定めるエネルギー消費先比率
- $K_2$  Ⅰ 一般管理事項にあっては、(ウ)に定める要求事項内の配分比率、  
Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(エ)に定める省エネ率
- $K_3$  (オ)に定める用途補正係数
- $K_4$  (カ)に定める適用範囲補正係数
- $K_5$  (キ)に定める得点換算係数

##### (ア) 要求事項の配分比率

要求事項の配分比率は、Ⅰ 一般管理事項における各評価項目の区分（1. CO<sub>2</sub>削減推進体制の整備、2. 図面、管理標準等の整備など）ごとの重要度に応じて設定するものである。

各評価項目の要求事項の配分比率は、当該評価項目が属する別表第4の区分の欄に掲げる区分ごとに、要求事項配分比率の欄に掲げる数値とする。

##### (イ) エネルギー消費先比率

エネルギー消費先比率は、当該認定申請事業所のエネルギー消費機器（別表第5のエネルギー消費先区分の項目及び細目の欄に掲げるとおりに区分する。）ごとのエネルギー

消費量の全エネルギー消費量に対する比率であり、各評価項目について当該認定申請事業所のエネルギー消費量にどの程度の影響を与えるかを示すものである。

各評価項目のエネルギー消費先比率は、当該評価項目が関係するエネルギー消費先区分（別表第6の当該評価項目のエネルギー消費先区分の欄に掲げるものとする。）の当該認定申請事業所におけるエネルギー消費先比率として、次に定める方法により求める数値とする。

認定申請事業所におけるエネルギー消費先区分（細目）ごとのエネルギー消費先比率は、原則として、別表第7のエネルギー消費先区分の細目ごとの欄に掲げる数値を用いるものとする。この場合において、認定申請事業所が複合用途のときのエネルギー消費先比率は、用途ごとの床面積（単位  $m^2$ ）に、別表第7に掲げる用途ごとの標準一次エネルギー消費原単位（単位 メガジュール/ $m^2 \cdot 年$ ）の欄に掲げる数値を乗じた数値を算定し、その合計した数値に対する用途ごとの算定値の比率から用途別エネルギー消費比率を算出し、別表第7のエネルギー消費先区分の細目ごとの欄に掲げる数値について、当該用途別エネルギー消費比率で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

なお、認定申請事業所の用途別床面積は、共用部分を含んだ面積とし、複合用途の場合の用途別床面積は、全体共用面積を各用途の面積比で按分したものを各用途の面積に加えた数値とする。

ただし、計量設備により把握したエネルギー消費先区分（細目）ごとのエネルギー消費量が、認定申請事業所の全エネルギー消費量に対する割合の90%以上のときは、計量設備により把握した実測値又は設備仕様及び実稼動条件に基づく推計値を用いることができる。

#### (ウ) 要求事項内の配分比率

要求事項内の配分比率は、1. CO<sub>2</sub>削減推進体制の整備、2. 図面、管理標準等の整備など5つの評価項目の区分ごとに、当該区分の中における各評価項目の重要度に応じて設定するものである。

各評価項目の要求事項内の配分比率は、別表第4の要求事項内の配分比率の欄に掲げる数値とする。

#### (エ) 省エネ率

省エネ率は、各評価項目に係る削減対策を実施した場合の事務所における平均的な省エネ率を表すものである。

各評価項目の省エネ率は、別表第6の省エネ率の欄に掲げる数値とする。

#### (オ) 用途補正係数

用途補正係数は、事務所を基準として定めた省エネ率を、認定申請事業所の用途に応じて補正するものである。

各評価項目の用途補正係数は、別表第6の用途補正係数の欄に「空調」又は「換気」と記された評価項目であって、かつ、認定申請事業所の用途が別表第8に掲げる用途に該当する場合にあっては、別表第8の区分及び用途について該当する欄に掲げる数値とし、それ以外の場合にあっては1とする。

認定申請事業所が複合用途の場合における用途補正係数は、用途ごとの床面積（単位

$m^2$ ）に、別表第7に掲げる用途ごとの標準一次エネルギー消費原単位（単位 メガジュール／ $m^2 \cdot 年$ ）の欄に掲げる数値を乗じた数値を算定し、その合計した数値に対する用途ごとの算定値の比率から用途別エネルギー消費比率を算出し、「空調」又は「換気」の該当する区分の用途ごとの数値を、用途別エネルギー消費比率で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

#### （カ）適用範囲補正係数

適用範囲補正係数は、設備機器等の適用範囲により各評価項目の省エネ率を補正するものである。

各評価項目の適用範囲補正係数は、別表第6の適用範囲補正係数の欄が空欄でない評価項目にあっては、別表第9の適用範囲補正係数の欄に掲げる方法により算定される数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）又は当該欄に掲げるエネルギー消費比率とし、それ以外の評価項目にあっては1とする。なお、適用範囲補正係数の算定に必要な設備等に係る数量を別表第3に掲げる。

#### （キ）得点換算係数

必須項目及び一般項目の評価項目における得点換算係数は、I 一般管理事項、II 建物及び設備性能に関する事項、III 事業所及び設備の運用に関する事項の評価項目の区分ごとに、配点を最高点で除した数値とする。評価項目の区分ごとの最高点は、認定申請事業所が該当する必須項目及び一般項目の評価項目について、次に掲げる式により算定する数値を合計したものとする。

$$\text{評価項目の区分ごとの最高点の合計} = \Sigma (K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4)$$

この式において、 $K_1$ 、 $K_2$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$K_1$  I 一般管理事項にあっては、(ア)で定める要求事項の配分比率、

II 建物及び設備性能に関する事項及びIII 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(イ)に定めるエネルギー消費比率

$K_2$  I 一般管理事項にあっては、(ウ)に定める要求事項内の配分比率、

II 建物及び設備性能に関する事項及びIII 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(エ)に定める省エネ率

$K_3$  (オ)に定める用途補正係数

$K_4$  (カ)に定める適用範囲補正係数

また、加点項目の評価項目における得点換算係数は、当該加点項目が属する評価項目の区分の得点換算係数に、0.8を乗じた数値とする。

### （4）複数のエネルギー管理責任者が存在する場合の総合得点の算定方法

認定申請事業所における地球温暖化対策の推進の程度は、原則として、当該事業所全体を一括して把握するものとする。しかしながら、認定申請事業所において、複数のエネルギー管理責任者が存在し、評価項目の取組状況の一括した把握が難しい場合であって、エネルギー管理責任者ごとのエネルギー管理区分の範囲及びエネルギー管理区分ごとのエネルギー使用量が明確に区別できるときは、3（3）の計算方法を基本として、次のアからオまでに定める方法により総合得点を算定できる。

#### **ア 各評価項目の評価分類**

各評価項目の評価分類は、別表第1に掲げるとおりとするが、複数のエネルギー管理責任者が存在する場合には、次に定めるところにより建物の竣工年度又は設備の設置年度による緩和措置を適用できるかどうかを判断するものとする。

建物の竣工年度による緩和措置の適用がある評価項目については、全てのエネルギー管理責任者に係る当該認定事業所の全ての建物の中で最も新しい建物の竣工年度で緩和措置の適用又は不適用を判断する。

設備の設置年度による緩和措置の適用がある評価項目については、全てのエネルギー管理責任者に係る当該認定事業所の全ての設備の中で最も新しい設備の設置年度及び最も古い設備の設置年度で緩和措置の適用又は不適用を判断する。

#### **イ ツップレベル事業所等の必須要件**

ツップレベル事業所等の必須要件は、3(2)のとおり判断を行うものとするが、複数のエネルギー管理責任者が存在する場合には、次に定めるところにより必須要件を満足しているかどうかを判断するものとする。

必須項目である評価項目について、エネルギー管理責任者の中に不合格要件に該当しない者が一人でもいる場合には、当該評価項目について、認定申請事業所としては不合格要件に該当しないものと判断する。

#### **ウ 各評価項目の得点**

エネルギー管理責任者ごとに、その管理区分の範囲を一事業所とみなして、評価項目の取組状況の程度を把握し、3(3)の計算方法により評価項目ごとに得点を求める。

認定申請事業所としての各評価項目の得点は、複数のエネルギー管理責任者により算出された評価項目ごとの得点を、エネルギー管理責任者ごとのエネルギー消費量が認定申請事業所全体のエネルギー消費量に占める割合で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

#### **エ 一部のエネルギー管理責任者における除外項目の取扱い**

一部のエネルギー管理責任者のみにおいて除外項目となった評価項目は、認定申請事業所では評価対象として取り扱うこととする。

認定申請事業所としてのその評価項目の得点は、その評価項目を評価対象としたエネルギー管理責任者の得点を、当該エネルギー管理責任者ごとのエネルギー消費量が認定申請事業所全体のエネルギー消費量に占める割合で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

#### **オ 総合得点**

総合得点は、アに基づき評価項目ごとの認定申請事業所としての評価分類を決定し、ウ及びエに基づき必須項目、一般項目及び加点項目である評価項目ごとに認定申請事業所としての得点を算定した上で、必須項目及び一般項目である評価項目の得点を合計して基礎得点とし、加点項目である評価項目の得点を加算した得点とする。なお、加点項目の認定申請事業所としての合計点数は、20.0点を上限とする。

別表第1

評価項目の区分	No.	評価項目	評価内容	評価分類	
				必須項目	一般加点項目
一般管理事項	1. CO2削減推進体制の整備	1.1 CO2削減推進会議等の設置及び開催	CO2削減推進会議等が設置され、どの程度頻度で実施されているか。	○	
	1.2 PDCA管理サイクルの実施体制の整備	PDCA管理サイクル(計画・実施・確認・処置)の実施体制がどの程度整備されているか。	○		
	2.1 図面・改修履歴等の整備	竣工図、機器完成図及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。	○		
	2.2 設備台帳等の整備	エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。	○		
	2.3 管理標準及び運転操作マニュアルの整備	管理標準及び運転操作マニュアルが整備されているか。	○		
	2.4 省エネルギー計画書の整備	省エネルギー計画書が整備されているか。	○		
	3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1 ピルエネルギー・マネジメントシステム(BEMS)等のビルエネルギー・マネジメントシステム(BEMS)等が導入され、かつどの程度機能(基本BEMS・データ採取、タイムプログラム等基本的制御・監視、管理日報・年報、拡張機能・維持管理、応用的制御及びエネルギー消費分析・管理)を有しているか。	○		
	3.2 電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入	電力負荷状況・発電状況並びに各変圧器の需要率、負荷率及び不等率の把握に必要な計測・計量設備があるが、一次側の電圧が400V以上の変圧器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○		
	3.3 エネルギー消費先引の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	熱源・照明等エネルギー消費先引の電力量・燃料消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による第一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○		
4. エネルギー供給設備の導入	3.4 系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	建物用途・種・方位・高さ等により使用エリアを系統に分割し、その系統別の電力量・熱量・水量を含む使用量及び消費量を算出し、どの程度の割合で導入されているか。	○		
	3.5 エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量	熱源システム効率等、エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備が、どの程度納入されているか。	○		
	3.6 代表階又は代表エリアの使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	代表階又は代表エリア面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○		
	3.7 空調の使用量に応じた課金体系の導入	主たる用途のデータ空調料金の課金方法に、熱量及び電力量など使用量に応じた課金体系が導入されているか。	○		
	4.1 エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	BEMS等のデータを活用し、電力及び熱のピーク負荷の数値化等によるエネルギー消費の特性、建物全体のエネルギー消費原単位算出及び建物との比較により、省エネエネルギー状況の管理が実施されているか。	○		
	4.2 CO2排出量の管理	建物全体のCO2排出量及び原単位の管理がどの程度の頻度で実施されているか。	○		
	4.3 CO2削減目標の設定、CO2削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施	2019年度までのCO2排出量削減に対する目標を設定し、CO2削減対策項目ごとの具体的な計画の立案及び実績の集約・評価がどの程度実施されているか。	○		
5. 保守・点検	4.4 CO2削減対策の啓発活動の実施	空調・照明等の使用時間短縮、事務用機器・パソコン等の省電力化、冷凍冷蔵庫・ブラインド等の効率運用などCO2削減対策に関する啓発活動が実施されているか。	○		
	4.5 エネルギー供給設備の運転解析の実施	BEMS等のデータの運転解析及びエネルギー資源利用の選択と稼働率の選定等、運用実態に即した運転計画と運転効率の検証が、どの程度の頻度で実施されているか。	○		
	4.6 改善策の立案・実施及び効果検証の実施	BEMS等のデータの活用により問題点を抽出し、優先的に改善すべき課題の決定、具体的な対策・計画及びチェックングなどの改善策の立案と実施、その効果の検証がどの程度実施されているか。	○		
	4.7 コミッショニング(性能検証)の実施	新築・増築又は改修時の竣工後、標準使用状態になった段階から1年以上に渡って、運用段階のコミッショニング(性能検証)が実施されているか。	○	△	
	4.8 利用者への環境・エネルギー情報提供システムの導入	インターネット等を介して、利用者がいつでも環境・エネルギー情報を見ることができる状況を提供する見える化のシステムが導入されているか。	○	△	
	4.9 ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定と実行	事業所内での取組の他、オフサイトの再生可能エネルギー・ソースも含めたZEB化へのロードマップが策定され、実行されているか。	○		
	5.1 保守・点検の管理	燃焼設備及び動力設備の保守・点検計画の策定及び実施が、どの程度実施されているか。	○		

建物及び設備性能に関する事項	2. 建物外皮の省エネルギー性能	II. 1. 自然エネルギーの利用	1.1 自然採光を利用したシステムの導入	自然採光を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。 最も新しい建物は評価項目から除外する。	○ △
		1.2 自然通風を利用したシステムの導入	再生可能エネルギー・未利用エネルギー等の導入	自然通風を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ △
		1.3 再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギー・未利用エネルギー等の導入	再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用してシステムがどの程度導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ △
		1.4 太陽熱を利用するシステムの導入	太陽熱を利用するシステムの導入	太陽熱を直接利用するパンソーラーニンシステムが導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		1.5 年間を通して安定した地中温度を利用して定めた地中温度の利用のためのシステムの導入	太陽熱トレーニング、ヒートトレーニング等の他の年間を通して定めた地中温度の利用のためのシステムの導入	太陽熱トレーニング、ヒートトレーニング等の他の年間を通して定めた地中温度の利用のためのシステムが導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		2.1 高性能な建物外皮の導入	高性能な建物外皮等による隙間風対策の導入	主たる建築物に高性能な建物外皮などの程度導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		2.2 風除室、回転扉等による隙間風対策の導入	外部、地下駐車場、地道等の非空調空間と空調空間の境にある出入り口の隙間風対策	外部、地下駐車場、地道等の非空調空間と空調空間の境にある出入り口の隙間風対策が、主たる動線の全出入口数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		2.3 屋上緑化の導入	屋上緑化	屋上緑化が導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		2.4 ブラインドの日射制御及びシェード制御の導入	壁面緑化の導入	主たる居室のブラインドに日射制御又はシェード制御がどの程度導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が1995年度から2012年度までの場合は一般項目とする。	○ ○
		2.5 壁面緑化の導入	3a.1 高効率熱源機器の導入	壁面緑化又は綠化によるひさしが導入されているか。	全ての熱源機器の設置年度が1995年度から2012年度までの場合は一般項目とする。	○ ○
		3a.2 高効率冷却塔の導入	高効率冷却塔が、冷却塔ファン総電動機出力又は散水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	高効率冷却塔が、冷却塔ファン総電動機出力又は散水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	全ての冷却塔の設置年度が2005年度から2013年度以降設置の設備の割合が、冷却塔の場合は、熱供給施設が一般項目、それ以外が加点項目とする。	○ ○
		3a.3 高効率空調用ポンプの導入	3a.4 蒸気ボイラーのエコノマイザーの導入	高効率空調用ポンプが、空調用ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	全ての空調用ポンプの設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が5%未満の場合は、熱供給施設が一般項目、それ以外が加点項目とする。	○ ○
		3a.5 大温度差送水システムの導入	3a.5 蒸気ボイラーのエコノマイザーが未設置であった蒸気ボイラーの全てに、追加的なエコノマイザーが導入されているか。	導入時にエコノマイザーが未設置であった蒸気ボイラーの全てに、追加的なエコノマイザーが導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。	○ ○
		3a.6 水搬送経路の密閉化	3a.6 水搬送経路の密閉化	蓄熱槽の2次側で実場程10m以上の水搬送経路が密閉化されているか、又は地域冷暖房の受入がアリードイン方式の場合、揚程300kPa以上のおースターポンプが設置されているか。	蓄熱槽の2次側で実場程10m以上の水搬送経路が密閉化されているか、又は地域冷暖房の受入がアリードイン方式の場合、揚程300kPa以上のおースターポンプが設置されているか。	○ ○
		3a.7 蒸気弁・フランジ部の腐食	3a.7 蒸気弁・フランジ部の腐食	蒸気弁及びフランジ部が、どの程度断熱されているか。	蒸気弁及びフランジ部が、どの程度断熱されているか。	○ ○
		3a.8 热源の台数制御の導入	3a.8 热源の台数制御の導入	熱源の台数制御が導入されているか。	熱源の台数制御が導入されているか。	○ ○
		3a.9 冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入	3a.9 冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入	冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.10 空調2次ポンプ変流量制御の導入	3a.10 空調2次ポンプ変流量制御の導入	空調2次ポンプの台数制御及びインバータによる変流量制御が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調2次ポンプの台数制御及びインバータによる変流量制御が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.11 空調2次ポンプの適正容積分割又は小容量ポンプの導入	3a.11 空調2次ポンプの適正容積分割又は小容量ポンプの導入	空調2次ポンプの適正容積分割又は小容量ポンプが、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調2次ポンプの適正容積分割又は小容量ポンプが、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.12 热源機器出口設定温度の遠方制御の導入	3a.12 热源機器出口設定温度の遠方制御の導入	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。	○ ○
		3a.13 空調1次ポンプ変流量制御の導入	3a.13 空調1次ポンプ変流量制御の導入	空調1次ポンプの台数制御又はインバータによりする変流量制御が、空調1次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調1次ポンプの台数制御又はインバータによりする変流量制御が、空調1次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.14 冷却水ポンプ変流量制御の導入	3a.14 冷却水ポンプ変流量制御の導入	冷却水ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	冷却水ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.15 空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	3a.15 空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	空調2次ポンプの末端差圧制御等が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調2次ポンプの末端差圧制御等が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.16 热交換器の断熱	3a.16 热交換器の断熱	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度導入されているか。	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度導入されているか。	○ ○
		3a.17 蒸熱システムの導入	3a.17 蒸熱システムの導入	蓄熱システムがどの程度導入されているか。	蓄熱システムがどの程度導入されているか。	○ ○
		3a.18 高効率コージェネレーションの導入	3a.18 高効率コージェネレーションの導入	高効率コージェネレーションが、全てのコージェネレーションに対しても、どの程度導入されれているか。	高効率コージェネレーションが、全てのコージェネレーションに対しても、どの程度導入されれているか。	○ ○
		3a.19 冷却塔ファンインバータ制御の導入	3a.19 冷却塔ファンインバータ制御の導入	冷却塔ファンのインバータ制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	冷却塔ファンのインバータ制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○ ○
		3a.20 フリークーリングシステムの導入	3a.20 フリークーリングシステムの導入	有効に機能するフリークーリングシステムが導入されているか。	有効に機能するフリークーリングシステムが導入されているか。	○ ○
		3a.21 潜熱利用搬送システムの導入	3a.21 潜熱利用搬送システムの導入	水和物スプリット搬送システム、水水搬送システム等の潜熱利用搬送システムが導入されているか。	水和物スプリット搬送システム、水水搬送システム等の潜熱利用搬送システムが導入されているか。	○ ○
		3a.22 配管摩耗低減剤(DR剤)の導入	3a.22 配管摩耗低減剤(DR剤)の導入	配管摩耗低減剤(DR剤)が導入されているか。	配管摩耗低減剤(DR剤)が導入されているか。	○ ○

3a.23	中温冷水利用システムの導入	中温冷水利用システムが、主たる熱源システムの一部に導入されているか。	○	○				
3a.24	統合熱源制御システムの導入	熱源機器、冷却塔及びポンプ等をシステムとして最も高効率に制御する統合熱源制御システムが導入されているか。	○	○				
3a.25	空調2次ボンブの送水圧力設定制御の導入	空調2次ボンブの送水圧力設定制御が、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○				
3a.26	エネルギーの面的利用の導入	複数の建物間で相互に熱を融通し、地区全体のエネルギー消費量を削減するエネルギーの面的利用が導入されているか。	○	○				
b. 空調・換気設備	3b.1 高効率空調機の導入	高効率空調機が、空調機ファンの総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	△	△	△	△
	3b.2 高効率ハッケージ形空調機の導入	高効率ハッケージ形空調機が、ハッケージ形空調機総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	△	△	△	△
		全てのファンの設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が5%未満の場合は加点項目とする。						
3b.3	高効率ファンの導入	高効率ファンが、ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	△	△	△
3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入が、空調用総外気導入量(24時間空調部屋を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入	エレベーター機械室の温度制御が、全エレベーター機械室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.6	電気室の温度制御の導入	電気室の温度制御が、全電気室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入	情報通信施設の電算室で、冷気と暖気が混合しないようなルーム設備又はラック設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.8	空調機の変風量システムの導入	室内温度又は露点温度で空調機ファンのインペーラーを制御する変風量システムが、空調機ファン総電動機出力(外観機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.9	大空間の居住域空調又は局所空調システムの導入	大空間の居住域空調又は局所空調システムが、大空間の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	空調機の気化式加湿器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.11	空調温度制御の不惑帯の設定	主たる居室に対する空調温度制御の不惑帯(ゼロエナジー・バンド制御等)が、設定直にしてどの程度に設定されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.12	外気冷房システムの導入	外気冷房システムが、主たる居室の床面積冬季及び中間期に冷房が無い室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	△	△	△
3b.13	CO2濃度による外気量制御の導入	CO2濃度による外気量制御が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	ファンコイルユニットの比例制御が、ファンコイルユニット総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.15	空調のセキリティーアクションの導入	空調のセキリティーアクションが、全空調機台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.16	空調の最適起動制御の導入	空調の最適起動制御が、全空調機台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	VAV CAV等による非使用室の空調発停制御が、空調時時間帶が異なる複数の室が同一空調系統になっている部分の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.18	駐車場ファンのCO又はCO2濃度制御の導入	駐車場ファンのCO又はCO2濃度によって、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等運動停止制御の導入	熱源機械室等の燃焼空気が必要な室の全てに、ファンの燃焼機器等運動停止制御が導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.20	全熱交換器の導入	全熱交換器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.21	大温度差送風空調システムの導入	低温送風による大温度差送風空調システムが、空調機器出力(外観機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.22	床吹出空調システムの導入	床吹出空調システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	放射冷暖房空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	一般的な除湿システムが導入されている美術館及び博物館の展示室、100m <sup>2</sup> 以上の宴会場、劇場の客席等の居室に、冷却除湿再熱方式以外の除湿システムが導入されているか。	○	○	○	○	○	○
3b.25	潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムの導入	潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○	○	○	○	○

3b.26	デシカント空調システムの導入	デシカント空調システムが、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.27	ハイブリット空調システムの導入	ハイブリット空調システム(自然換気と空調機器による併用)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.28	置換換気システムの導入	置換換気システムが導入されているか。	○	○
3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	情報通信施設の電算室で、高効率熱交換器に対する局所冷房設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.30	高効率厨房換気システムの導入	高効率厨房換気システム(置換換気、給排気形フード又はガス消費量運動制御)が、全厨房箇所数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空調機の間欠運転制御が、空調機ファン総運動機出力(外周機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御の導入	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御が、厨房外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.33	厨房外調機の換気モード切換制御の導入	厨房外調機の換気モード切換制御が、厨房外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	人感センサーによる換気制御が、主たる更所及び湯沸室に対して、どの程度導入されておりか。	○	○
3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	ファンの手動調整用インバータが、ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3b.36	気流感創出ファン・サーチューレーションファンの導入	主たる事務室に気流感創出ファン等、又は大空間にサーチューレーションファンが導入されているか。	○	○
c.	照明・電気設備	高効率照明器具が、主たる室の全ての照明器具に対して、どの程度導入されているか。	○	○
3c.1	高効率照明器具の導入	高輝度型誘導灯又は蓄光型誘導灯が、誘導灯総器具数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	高輝度型誘導灯が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明の初期照度補正制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△
3c.4	照明のゾーニングの導入	照明の点滅区分の細分化と、主たる廊下、エントランスホール、駐車場等の間引きによるゾーニング制御がどの程度導入されているか。	○	○
3c.5	高効率変圧器の導入	高効率変圧器が、600Vを超えて7,000V以下の総変圧器容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△
3c.6	力率改善制御システムの導入	力率改善制御システムが導入されているか。	○	○
3c.7	高効率UPSの導入	情報通信施設のUPS、変換効率90%以上の高効率UPSが、UPS総容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3c.8	照明の星光利用照明制御の導入	星光利用照明制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3c.9	照明の人感センサーによる在室検知制御の導入	照明の人感センサーによる在室・在席検知制御が、主たる廊下、階段室、便所又は湯沸室の床面積に対して、どの程度導入されているか。	○	○
3c.10	照明のタイムスケジュール制御の導入	照明のタイムスケジュール制御が、主たる居室、廊下等の共用部に対して、どの程度導入されているか。	○	○
3c.11	照明のセキュリティーアクションの導入	照明のセキュリティーアクションが、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度導入されているか。	○	○
3c.12	デマンド制御システムの導入	デマンド制御システムが導入されているか。	○	○
3c.13	タスク＆アンビエント照明システムの導入	タスク＆アンビエント照明システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3c.14	高効率給電設備の導入	200V仕様のある動力設備又は主たる情報通信機器に対して、400V配電方式又は直流配電方式が導入されているか。	○	○
3c.15	照明の明るさ感知による自動点滅制御の導入	照明の明るさ感知による自動点滅制御が、窓のある主たるエントランスホール、廊下、便所等に導入されているか。	○	○
3c.16	照明の局所制御の導入	照明器具ごとのスイッチ等による照明の局所制御が、主たる事務室、廊下、便所又は湯沸室に対して、どの程度導入されているか。	○	○
3c.17	誘導灯の消灯制御の導入	誘導灯の消灯制御が導入されているか。	○	○
3c.18	事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化	主たる事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化が、主たる事務室に導入されているか。	○	○
d.	給排水・給湯設備	高効率給水ポンプが、加压給水ポンプユニット総電動機出力又は給水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△
3d.1	高効率給水器具(100/回以下)又は超節水器具(60/回以下)が、主たる便所の大便器数に対して、どの程度の割合で導入されるか。	大便器の節水器具(100/回以下)又は超節水器具(60/回以下)が、主たる便所の大便器数に対して、どの程度の割合で導入されるか。	○	○
		全ての給水ポンプの設置年度が2005年度以前で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が5%未満の場合は一般項目とする。		
		熱供給施設は評価項目から除外する。		

3d.3	省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入	省エネ型便座又は洗浄便座の交換電源停止等のスケジュール制御が、主たる便所の洗浄便座数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3d.4	洗面器の自動水栓の導入	洗面器の自動水栓が、主たる便所の洗面器数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3d.5	女子便所への擬音装置の導入	女子便所ごとに擬音装置が、主たる女子便所の大便器数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3d.6	便所洗面・湯沸室への局所給湯システムの導入	主たる便所の洗面器及び湯沸室の雑湯用に、局所給湯システムが導入されているか。	○	○
3d.7	排水再利用システム等の導入	雨水利用システム、空調ドレン利用システム、中水利用システム等の排水再利用システム、又は再生水、工業用水、湧水等の排水利用システムが導入されているか。	○	○
3d.8	高効率給湯ヒートポンプユニットの導入	雨水利用システム、空調ドレン利用システム、中水利用システム等の排水再利用システム、又は再生水、工業用水、湧水等の排水利用システムが導入されているか。	○	○
3d.9	自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入	雨水利用システムの高効率給湯ヒートポンプユニット(中央給湯方式の熱源機器に限る)が、中央給湯方式の給湯器が、貯湯容量300L以上の電気給湯器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3d.10	潜熱回収給湯器の導入	自然冷媒ヒートポンプ給湯器が、ガス給湯器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3d.11	水道本管圧力利用システムの導入	給水方式に水道本管圧力利用システムが導入されているか。	○	○
e.	昇降機設備	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式(VVVF制御方式)が、エレベーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○
3e.1	エレベーターの群管理制御の導入	エレベーターの群管理制御が、複数台設置してある箇所のエレベーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	エレベーターの群管理制御が、複数台設置してある箇所のエレベーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入	エレベーターの電力回生制御が、エレベーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3e.4	エレベーターの電力回生制御の導入	エレベーターの電力回生制御が、エレベーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3e.5	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式の導入	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式が、エスカレーター総電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
f.	その他	クリーン購入法適合商品のオフィス機器の導入	クリーン購入法適合商品のオフィス機器が、オフィス機器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○
3f.1	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御の導入	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御が、自動販売機全台数に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3f.2	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	高効率冷凍・冷蔵設備の導入が、冷凍・冷蔵設備の正確機器電動機出力に對して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△
3f.3	高効率エアコンプレッサーの導入	高効率エアコンプレッサーが導入されているか。	○	○
3f.4	高効率エアコンプレッサーの導入	高効率エアコンプレッサーが導入されているか。	○	○
3f.5	高効率クリーンルームの導入	高効率クリーンルームが導入されているか。	○	○
3f.6	高効率厨房機器の導入	厨房換気量を低減するために、電化厨戸又は集中排気型ガス厨戸が、床面積100m <sup>2</sup> 以上の厨戸に導入されているか。	○	○
3f.7	高効率厨房機器の導入	プロワ・その他設備に係るポンプのインバータ制御の導入が、プロワ又はその他の設備に係るポンプにインバータ制御が導入されているか。	○	○
3f.8	プロワ・その他設備に係るポンプのインバータ制御の導入	プロワ又はその他の設備に係るポンプによる換気量可変制御システムが、全ドロフトチャンバーのフード開口面積又は八角知センサーによる換気量可変制御システムが、全ドロフトチャンバー台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
3f.9	ドロフトチャンバーの換気量可変制御システムの導入	ドロフトチャンバーの換気量可変制御システムが、全ドロフトチャンバー台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	○
1a.1	燃焼機器の空気比の管理	ボイラー、直焚式吸冷温水機等の全ての燃焼機器の空気比が、どの程度に管理されているか。	○	○
1a.2	蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	全ての蒸気ボイラーの設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。	○	○
1a.3	冷凍機の冷却水温度設定値の調整	全ての冷凍機の冷却水温度設定値が、冷凍機の冷却水下限温度を目標に調整されているか。	○	○
1a.4	熱のエネルギー効率の実績	熱供給施設の場合、熱のエネルギー効率の実績はどの程度か。	○	△
1a.5	部分負荷時の熱源運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた熱源機器運転の適正化が、熱源群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○	○
1a.6	部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた空調用ポンプ運転の適正化が、空調2次ポンプ群及び冷却水ポンプ群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○	○
1a.7	蒸気ボイラーの給水水質・ブローアイロンの管理	全ての蒸気ボイラーの給水水質及びブローアイロンの管理が、プローラー率10%以下に管理されているか。	○	○
1a.8	熱源機器の冷温水出口温度設定値の調整	熱源機器の効率向上のために、冷温水出口温度設定値が調整されているか。	○	○
1a.9	蓄熱槽の管理	蓄熱槽の温度分布、蓄放熱時の温度プロファイル等が適正に管理されているか。	○	○
1a.10	コーポレーテーションの運転の適正化	コーポレーテーションの排熱が有効に利用できるように、発電及び排熱利用の状況が適正に管理されているか。	○	○
1a.11	冷温水管、蒸気管等の保温の確認	冷温水管、蒸気管等の保温材の脱落が無いかを確認し適切に措置されているか。	○	○

	1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	ミキシングロス防止のために、冷水切換用のバルブ閉止が確認されているか。	○	
1a.13 インバータ制御系統のバルブの開度調整	インバータ制御系統の空調用がシブ回りの全てのバルブが全開にになるように調整されているか。	○		
1a.14 热源不要期間の熱源機器等停止	热源機器及び空調用ポンプ、熱源不要期間の電源供給停止、又は夜間の運転停止が実施されているか。	○		
1a.15 空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源機器及び空調2次ポンプの起動時間が、空調開始時間に合わせて季節に適正に管理されているか。	○		
b. 空調・換気設備				
1a.16 空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源機器が空調停止時間の15分以上前に停止されているか。	○		
1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化	室の使用開始時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.2 CO2濃度・外気温湿度による外気取入量の調整	外気負荷低減、外気冷房等のために、室内CO2濃度及び外気温湿度による外気取入量の調整が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		情報通信施設、物流施設及び熱供給施設は評価項目から除外する。
1b.3 居室の室内温度の適正化	居室の実際の室内温度の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.4 ファンの間欠運転の実施	ファンによるファンの間欠運転が、機械室(燃焼系統、臭気系統)を除く。)及び食事のスペースに対して、どの程度実施されているか。	○		
1b.5 電算室の空調機運転の適正化	情報通信施設の電算室で、発熱量に合わせた空調機運転の適正化が、全電算室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.6 空調運転時間の短縮	空調運転時間の短縮が、主たるエントランスホール、廊下、便所、体育馆・武道場等又は年間空調運転時間の対して、どの程度実施されているか、又は主たる事務室の平均程度の割合で運用されているか。	○		
1b.7 冬季におけるペリメータ設定温度の適正化	冬季のペリメータ設定温度をインテリアより低くする運用が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.8 クーラビズ・ウォームビズの実施	クーラビズ(夏季27°C以上)及びウォームビズ(冬季20°C以下)による空調設定温度の緩和が、主たる事務室、教室及び研究室の床面積に対して、どの程度実施されているか。	○		
1b.9 居室以外の室内温度の緩和	主たるエントランスホール、廊下等の居室以外の室内温度が、居室に対して、夏季は高め、冬季は低め、又は夏季27°C以上、冬季20°C以下に設定されているか。	○		
1b.10 冷却除湿再熱の停止	冷却除湿再熱システムが導入されている室で、再熱の停止が実施されているか。	○		
1b.11 建物全体の給排気バランスの管理	過大な隙間風の侵入が無いよう、建物全体の給排気バランスが調整されているか。	○		
1b.12 エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室(UPS・蓄電池専用室を除く。)の室内設定温度の適正化が、全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されておりか。	○		
1b.13 エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止	エレベーター機械室及び電気室のファンの夏季停止が、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.14 エレベーター機械室・電気室の空調機の給気・還気設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室の空調機又はハッケージ形空調機の給気設定温度又は還気設定温度の適正化が、室内温度と比べて給気温度又は還気温度の設定が可能な全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1b.15 冬季冷房による室の設定温度の適正化	ミキシングロスの発生を抑えるために、冬季に暖房から冷房に切り替わる室は、起動時の室内温度が低下に設定されているか。	○		
1b.16 ファンのブーリーダウンの実施	ダンパーが統一されている系統のファンのブーリーダウンが実施されているか。	○		
1b.17 地下駐車場のスロープ等からの自然換気	地下駐車場のスロープ等からの自然換気により、駐車場給気ファンが停止されているか。	○		
1b.18 ハッケージ形空調機の省エネチユーニングの実施	ハッケージ形空調機の冷媒緊密温度設定値の調整が実施されているか。	○		
c. 照明・電気設備				
1c.1 居室以外の照度条件の緩和	間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和が、主たる廊下、エントランスホール及び駐車場の床面積に対して、どの程度実施されているか。	○		
1c.2 清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	清掃や日常メンテナンス等の作業時に照明点灯時間延長の抑制又は照度条件の緩和が、主たる室用金属性の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1c.3 不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断	負荷がない時期、夜間等に、変圧器の遮断が実施されているか。	○		
1c.4 事務室の室内照度の適正化	事務室の室内照度の適正化(概ね300lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1c.5 事務室の照度条件の緩和	事務室の照明の間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和(概ね3300lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	○		
1c.6 時間外等の照明点灯エリアの集約化	時間外等の照明点灯エアリを集約する工夫が行われているか。	○		

	d. 給排水・給湯設備	1d.1 給水圧力の管理 1d.2 計算温度設定の緩和 1d.3 陽水ポンプのハーベーラーの開度調整 1d.4 洗浄便座暖房の夏季停止 1d.5 緑水・給湯・ハーベーラーの調整 1d.6 給湯温度設定の緩和 1d.7 貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止 1d.8 廉所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮 1d.9 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止	バルブ全開時の末端圧力が過剰にならないように、給水ポンプユニットの設定圧力が調整されているか。 衛生上可能な範囲で、貯湯温度設定の緩和が実施されているか。 陽水ポンプ系統のハーベーラーが極力低圧ならないよう調節されているか。 洗浄便座暖房の夏季停止が実施されているか。 節水のために緑水・給湯の分岐ハーベーラーが使用上支障のない範囲で統べられているか。 季節や用途等に応じた給湯温度設定の緩和が実施されているか。 貯湯式電気温水器の夜間及び休日の電源停止が実施されているか。 廉所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮が実施されているか。 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止が実施されているか。	熱供給施設は評価項目から除外する。
e. 昇降機設備	e. 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減 e. 外部に面する出入口の開閉の管理	1e.1 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減 1e.2 エレベーターがご内の空調設定温度の緩和	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減が実施されているか。 夏季のエレベーターがご内の空調設定温度が居室より高く設定されているか。	熱供給施設は評価項目から除外する。
f. その他	1f.1 非稼働エリアのエア供給系の停止 1f.2 非稼働エリアのエア供給系が閉止 1f.3 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止 1f.4 エアコンプレッサーの設定圧力の適正化 1f.5 エアコンプレッサー吸入空気温度の管理 1f.6 冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)の実施 1f.7 情報通信施設のPUEの実績	非稼働エリアのエア供給系が閉止されているか。 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止が実施されているか。 エアコンプレッサーの設定圧力がエア使用端の必要圧力+0.1MPa以下に調整されているか。 エアコンプレッサー吸入空気温度の管理 冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)(着霜制御がある場合も除霜実施と見なす。)が実施されているか。 主たる用途が情報通信施設の場合、PUE(Power Usage Effectiveness)の実績がどの程度実施されているか。	非稼働エリアのエア供給系が閉止されているか。 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止が実施されているか。 エアコンプレッサーの設定圧力がエア使用端の必要圧力+0.1MPa以下に調整されているか。 エアコンプレッサー吸入空気温度が高くならないように管理されているか。 冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)(着霜制御がある場合も除霜実施と見なす。)が実施されているか。 主たる用途が情報通信施設の場合、PUE(Power Usage Effectiveness)の実績がどの程度実施されているか。	熱供給施設は評価項目から除外する。
2. a. 热源・热搬送設備 · 保守管理	2a.1 热源機器の点検・清掃 2a.2 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の充填 2a.3 热源用制御機器の点検及び制御ハーベーラー等の作動チェック 2a.4 热交換器の清掃 2a.5 蒸気配管・ハーベーラー・スチームトラップからの漏れ点検 2a.6 热源機器のメーカーによる遠隔監視	熱源機器の点検・清掃 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の充填 熱源用制御機器の点検及び制御ハーベーラー等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。 熱交換器の清掃が適切な頻度で実施されているか。 蒸気配管・ハーベーラー等からの漏れ点検及びスチームトラップの点検が適切な頻度で実施されているか。 熱源機器のメーカーによる遠隔監視	熱源機器の点検・清掃 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の充填 熱源用制御機器の点検及び制御ハーベーラー等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。 熱交換器の清掃が適切な頻度で実施されているか。 蒸気配管・ハーベーラー等からの漏れ点検及びスチームトラップの点検が適切な頻度で実施されているか。 熱源機器のメーカーによる遠隔監視	熱源機器の点検・清掃 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の充填 熱源用制御機器の点検及び制御ハーベーラー等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。 熱交換器の清掃が適切な頻度で実施されているか。 蒸気配管・ハーベーラー等からの漏れ点検及びスチームトラップの点検が適切な頻度で実施されているか。 熱源機器のメーカーによる遠隔監視
b. 空調・換気設備	2b.1 空調機・ファンコイルユニット等の清浄 2b.2 センサー類の精度チェック及び制御ダンバー等の動作チェック 2b.3 空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄 2b.4 バックージ屋外機のファンコイル洗浄 2b.5 省エネファンベルトへの交換	空調機・ファンコイルユニット等の清浄 センサー類の精度チェック及び制御ダンバー等の動作チェック 空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄 バッケージ屋外機のファンコイル洗浄 省エネファンベルトへの交換	空調機・ファンコイルユニット等の清浄が適切な頻度で実施されているか。 センサー類の精度チェック及び制御ダンバー等の動作チェックが適切な頻度で実施されているか。 空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄が適切な頻度で実施されているか。 バッケージ屋外機のファンコイル洗浄が適切な頻度で実施されているか。 省エネファンベルトへの交換が、ベルト駆動ファンの全台数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	空調機・ファンコイルユニット等の清浄が適切な頻度で実施されているか。 センサー類の精度チェック及び制御ダンバー等の動作チェックが適切な頻度で実施されているか。 空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄が適切な頻度で実施されているか。 バッケージ屋外機のファンコイル洗浄が適切な頻度で実施されているか。 省エネファンベルトへの交換が、ベルト駆動ファンの全台数に対して、どの程度の割合で実施されているか。
c. 照明・電気設備	2c.1 照明用制御設備の作動チェック 2c.2 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	照明用制御設備の作動チェック 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	照明用制御設備の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換が汚れの状態や用途に応じて定期的に実施されているか。	照明用制御設備の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換が汚れの状態や用途に応じて定期的に実施されているか。
f. その他	2f.1 冷凍・冷蔵庫の保温管理 2f.2 エア配管・ハーベーラーからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃	冷凍・冷蔵庫の保温管理 エア配管・ハーベーラーからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃	冷凍・冷蔵庫の保温管理が、保温状況の点検及び保守が実施されているか。 エア配管・ハーベーラーからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃が適切に実施されているか。	冷凍・冷蔵庫の保温管理が、保温状況の点検及び保守が実施されているか。 エア配管・ハーベーラーからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃が適切に実施されているか。

別表第2

評価項目の区分	No.	評価項目	評価内容	取組状況の程度		取組状況の評価点 点数 P 係数 K
				P	K	
一般管理事項	1. CO2削減推進体制の整備	1.1 CO2削減推進会議等の設置及び開催	<p>CO2削減推進会議等が設置され、どの程度で実施されているか。</p> <p>ただし、除外項目がある場合は、除外項目を除いた係数の合計が1となるよう(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>統括管理者が出席するCO2削減推進会議</p> <p>特定テナント連絡会議(特定テナントがある場合に限る。)</p> <p>テナント説明会(テナントがある場合に限る。)</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>PDCA管理サイクル(計画・実施・確認・処置)の実施体制がどの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>竣工図、機器完成図及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>管理標準及び運転操作マニュアルが整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>省エネルギー計画書が整備されているか。</p> <p>ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等が導入され、かつどの程度の機能(基本維持管理、応用的制御及びエネルギー消費分析・管理)を有しているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>電力負荷状況、発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>熱源、照明等エネルギー消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p>	月1回以上	1	0.6
				年2回以上	0.5	
				年2回未満又は実施無し	0	
				年6回以上	1	0.2
				年2回未満又は実施無し	0	
				年2回未満又は実施無し	0	
				特定テナント無し	-	
				年6回以上	1	0.2
				年2回未満又は実施無し	0	
				年2回未満又は実施無し	0	
				データ無し	-	
2. 図面・管理標準等の整備	2.1 図面・改修履歴等の整備		<p>竣工図、機器完成図及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>管理標準及び運転操作マニュアルが整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>省エネルギー計画書が整備されているか。</p>	概ね80%以上は整備	1	0.5
				概ね50%以上は整備	0	
				整備無し	0	
				整備無し	0	
2. 図面・管理標準等の整備	2.2 設備台帳等の整備		<p>エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>管理標準及び運転操作マニュアルが整備されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>省エネルギー計画書が整備されているか。</p>	概ね80%以上は整備	1	0.5
				概ね35%以上は整備	1	
				整備無し	0	
				整備無し	0	
3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1 ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等の導入		<p>ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等が導入され、かつどの程度の機能(基本維持管理、応用的制御及びエネルギー消費分析・管理)を有しているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>電力負荷状況、発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p> <p>熱源、照明等エネルギー消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合で導入されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p>	省エネ法対象外	-	
				基本BEMS+拡張機能	1	
				基本BEMSのみ	0.5	
				採用無し	0	
3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.2 電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入		<p>電力負荷状況、発電状況等の把握に必要な計測・計量設備が、一次側の電圧が400V以上の変圧器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p>	80%以上に採用	1	0.5
				40%以上80%未満に採用	0.5	
				40%未満に採用又は採用無し	0	
3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.3 エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		<p>熱源、照明等エネルギー消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。</p> <p>(評価点が0点の場合は、トプレベル事業所の必須要件を満足しない。)</p>	70%以上	1	0.8
				50%以上70%未満	0.8	
				30%以上50%未満	0.5	
				30%未満	0	

3.4	系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	建物用途・種・方・位・高・さ等により使用エリアを系統に分割し、その系統別の電力量及び分電盤総面数、熱量を含むシステム数に対して、どの程度の割合で導入されているか。 ただし、熱供給施設は、電力量の系統別の細分化のみを評価対象とする。また、除外項目は、除外項目を除いた係数の合計が1となるよう、それぞれの係数を補正するものとする。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	Σ (P <sub>1</sub> × K <sub>1</sub> + P <sub>2</sub> × K <sub>2</sub> )
3.5	エネルギー供給設備の導入	熱源・システム効率等、エネルギー供給設備の分析に必要な電力量・燃料消費量・熱量・流量・温度・補給水量等の把握に必要な計測・計量設備が、どの程度細かく導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	80%以上に採用 40%未満に採用又は採用無し 40%未満に採用又は採用無し 80%以上に採用 40%未満に採用又は採用無し 40%未満に採用又は採用無し 熱供給施設 熱源無し 機器別 機器別 システム別 採用無し エネルギー供給設備無し 10%以上に採用 5%以上に採用 5%未満に採用 採用無し 0 0 0.5 0.5 0.8 0.3 0.7
3.6	代表階又は代表エリアの使用量把握の導入・計測・計量設備の導入	代表階又は代表エリアの電力量・熱量・温度の把握に必要な計測・計量設備が、基準階又は対象エリア面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	1 1 0.8 0.5 - -
3.7	空調の使用量に応じた課金体系の導入	主たる用途のデータン空調料金の課金方法に、熱量及び電力量など使用量に応じた課金体系が導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施無し 実施無し 実施無し 実施無し 1 0
4.	エネルギー消費量・CO <sub>2</sub> 排出量の管理	4.1 エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	BEMS等のデータク値の数値化等によるエネルギー消費の特性、建物全体のエネルギー消費原単位算出及び類似の建物との比較により、省エネルギー状況の管理が実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)
4.2	CO <sub>2</sub> 排出量の管理	4.3 CO <sub>2</sub> 削減目標の設定、CO <sub>2</sub> 削減策立案の立案及び実績の集約・評価の実施	建物全体のCO <sub>2</sub> 排出量及び原単位の管理がどの程度の頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)
4.4	CO <sub>2</sub> 削減対策の啓発活動の実施	4.5 エネルギー供給設備の運転・解析の実施	2019年度までのCO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた目標を設定し、CO <sub>2</sub> 削減策項目ごとの具体的な計画の立案及び実績の集約・評価がどの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)
4.6	改善策の立案・実施及び効果検証の実施	4.7 コミッショニング(性能検証)の実施	空調・照明等の使用時間短縮、事務用機器・パソコン等の省電力化、冷凍冷蔵庫・バイク等の効率運転によるCO <sub>2</sub> 削減対策に開くべき活動が実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)
4.8	利用者への環境・エネルギー情報提供システムの導入	4.9 ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定と実行	エネルギー供給設備・熱源・エネルギー供給設備の運転に關して、BEMS等のデータの運転解析により、需要・供給側の選択と稼働率の選定等、運用実態に即した運転計画と運転効率の検証が、どの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)
			新築・増築又は改修時の竣工後、標準使用状態になつた段階から1年以上に渡って、運用段階のコミッショニング(性能検証)が実施されているか。 インターネット等を介して、利用者がいつでも環境・エネルギー情報を見ることができる状況を提供する見える化のシステムが導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)

5. 保守・点検の管理	5.1 保守・点検計画の策定及び実施	燃耗設備及び動力設備の保守・点検計画の策定及び計画に基づいた保守・点検の実施がどの程度実施されているか。	計画の策定及び実施□ 計画の策定のみ 実施無し 0.5	
II 1. 自然エネルギーの利用	1.1 自然採光を利用したシステムの導入	(評価点が0点の場合、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。) 自然採光を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	50%以上に採用 30%以上50%未満に採用 30%以上30%未満に採用 30%未満に採用 0.8	
	1.2 自然通風を利用したシステムの導入	自然通風を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	50%以上に採用 30%以上50%未満に採用 30%以上30%未満に採用 30%未満に採用 0.2	
	1.3 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・システムの導入	再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用するシステムがどの程度導入されているか。 表1.1に掲げる再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用してするシステムの何れかか導入されている場合は、電力換算した容量で評価する。この場合において、熱利用システムの設備容量(MJ/h)を電力換算する場合の換算係数は、9.76MJ/kWhとする。 ただし、2015及び2016年度の認定申請の場合は、電力換算で10kW以下で評価点1点とする。	電力換算で30 kW以上採用 電力換算で20 kW以上採用 電力換算で10 kW以上採用 電力換算で10 kW未満又は採用無し 0	
建物及び設備性能に関する事項		表1.1 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・システム	システム名称 太陽光発電システム 太陽熱利用システム 風力発電システム ハイオスマス燃電システム ハイオスマス熱利用システム ハイオスマス燃料製造システム 水力発電システム 地熱発電システム 地熱利用システム 地中熱・地下水利用システム ごみ・廃却排熱蓄電システム ごみ・廃却排熱利用システム 廃棄物燃料製造システム 工場排熱利用システム 変電所排熱利用システム 地下鉄排熱利用システム 下水熱利用「を優先 河川水熱利用システム 海水熱利用システム	1 0.8 0.5 0
	1.4 太陽熱を利用したシステムの導入	太陽熱を直接利用するバッファーターラーシステムが導入されているか。	採用 採用無し 1	
	1.5 年間を通して安定した地中温度を利用したシステムの導入	クールトンチ、ヒートレンチその他の年間を通して安定した地中温度の利用のための措置が導入されているか。	採用 採用無し 0	

<p>2. 建物外皮の省エネドレギー性能</p> <p>2.1 高性能な建物外皮の導入</p>	<p>主たる建築物に高性能な建物外皮がどの程度導入されているか。</p> <p>年間熱負荷係数(PAL*)又はPAL)が算出されている場合 評価点 = <math>P^* \times A^* / (A^* + A) + P \times A / (A^* + A) \dots</math> (式1)</p> <p>PAL*が算出されている場合 <math>R^*_{H,A} = 1 - (R^*_{H,A} - R^*_{A}) / (R^*_{H,A} - R^*_{L})</math> <math>R^*_{A} = \Sigma (R^*_{1} \times A^*_1 + \dots + R^*_{n} \times A^*_n) / A^*</math> <math>A^* = \Sigma (A^*_1 + \dots + A^*_n)</math> <math>R^* = 1 - Q^* / Q_{S^*}</math></p> <p>PAL*が算出されている場合 <math>P = 1 - (R^*_{H} - R^*_{A}) / (R^*_{H} - R^*_{L})</math> <math>R^*_{A} = \Sigma (R^*_{1} \times A^*_1 + \dots + R^*_{n} \times A^*_n) / A</math> <math>A = \Sigma (A_1 + \dots + A_n)</math> <math>R = 1 - Q / Q_S</math></p> <p>ただし、竣工年度が2013年度以降で、PAL*又はPALの点数が0、4点未満になる場合は、それぞれの点数を0点とする。</p> <p>同一建物でPAL*とPALの両方を算定している場合は、PAL*で評価する。 これらの式において、<math>P^*</math>、<math>R^*_{H,A}</math>、<math>R^*_{H,L}</math>、<math>A^*</math>、<math>A^*_{1 \sim n}</math>、<math>R^*_{1 \sim n}</math>、<math>Q^*_{1 \sim n}</math>、<math>Q_{S1 \sim n}</math>、<math>P</math>、<math>R_A</math>、<math>R_H</math>、<math>R_L</math>、<math>A</math>、<math>A_{1 \sim n}</math>、<math>R_{1 \sim n}</math>、<math>Q_{1 \sim n}</math>、<math>Q_{S1 \sim n}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>P^*</math> PAL*の点数</p> <p><math>R^*_{H,A}</math> PAL*平均削減率 <math>R^*_{H,I}</math> PAL*の最高削減率 = 0.24 <math>R^*_{H,L}</math> PAL*の最低削減率 = 0.04</p> <p><math>A^*</math> PAL*のペリメータ面積の合計値(単位 <math>m^2</math>) <math>A^*_{1 \sim n}</math> 棟1～nごとのPAL*のペリメータ面積(単位 <math>m^2</math>) <math>R^*_{1 \sim n}</math> 棟1～nごとのPAL*の削減率 <math>Q^*_{R^*_{1 \sim n}}</math> 棟1～nごとのPAL*の算定値(単位 <math>MJ/m^2 \cdot 年</math>) <math>Q_{S1 \sim n}</math> 棟1～nごとのPAL*の基準値(単位 <math>MJ/m^2 \cdot 年</math>)</p> <p><math>P</math> PALの点数</p> <p><math>R_A</math> PAL平均削減率 <math>R_H</math> PALの最高削減率 = 0.3 <math>R_L</math> PALの最低削減率 = 0.05</p> <p><math>A</math> PALの屋内周辺空間の床面積合計値(単位 <math>m^2</math>) <math>A_{1 \sim n}</math> 建築用途1～nごとの屋内周辺空間の床面積(単位 <math>m^2</math>) <math>R_{1 \sim n}</math> 建築用途1～nごとのPALの削減率 <math>Q_{1 \sim n}</math> 建築用途1～nごとのPALの値(単位 <math>MJ/m^2 \cdot 年</math>) <math>Q_{S1 \sim n}</math> 建築用途ごとのPALの基準値(単位 <math>MJ/m^2 \cdot 年</math>)</p>	<p>年間熱負荷係数の削減率</p> <p>式1による。</p>
---	---	----------------------------------

表2.1 建築用途ごとのPALの基準値

建築用途	基準値
事務所等	300
物販店舗等	380
ホテル等	420
病院等	340
学校等	320
飲食店等	550
集会所等	550

PAL\*又はPALが不明な場合(建築物環境計画書制度施行前(2002年6月以前)竣工の場合に限る。)

標準階を設定し、標準階の状況について各項目の評価を行フ。

PALの値は、次に掲げる計算方法で算出するものとし、PALの値を算出した後はPALが算出される場合と同様とする。

PALの値は、次に掲げる式により求められた値に、調整率1.0を乗じた数値とする。  

$$\text{総合得点}x = P_1 + P_2 + P_3 + P_4 + P_5$$

この式において、 $P_1 \sim P_5$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。  

$$\left. \begin{array}{l} P_1 \text{ 用途補正点で表2.2の用途補正点の欄に掲げる数値} \\ P_2 \text{ 建築物の配置計画及び平面計画に関する評価点で表2.3の点数の欄に掲げる数値} \\ P_3 \text{ 外壁及び屋根の断熱性能に関する評価点で表2.4の点数の欄に掲げる数値} \\ P_4 \text{ 窓の断熱性能に関する評価点で表2.5の点数の欄に掲げる数値} \\ P_5 \text{ 窓の日射遮蔽性能に関する評価点で表2.6の点数の欄に掲げる数値} \end{array} \right\}$$

表2.2 建築用金ごとの用途補正点とPAL値換算式

建築用金	用途補正点	PAL値換算式
事務所等	5	$y = -1.81x + 481$
物販店舗等	-30	$y = -1.55x + 535$
ホテル等	-45	$y = -3.55x + 775$
病院等	-30	$y = -2.60x + 600$
学校等	35	$y = -1.46x + 466$
飲食店等	-15	$y = -2.6x + 810$
集会所等	-45	$y = -2.6x + 810$

表2.3 建築物の平面計画及び立面計画に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
建築物の主方位	南又は北(7スベクト比3/4未満)	6点
	その他	3点
	東又は西(7スベクト比3/4未満)	0点
建築物の形状 (アスペクト比)	3/4以上(ダブルコア)	8点
	3/4以上(ダブルコア以外)	5点
	3/8以上3/4未満	4点
	3/8未満(ダブルコア)	3点
	3/8未満(ダブルコア以外)	0点
コアの配置	ダブルコア	12点
	サイドコア	6点
	センターコア等	0点
建築物の平均階高	3.5m未満	4点
	3.5m以上4.5m未満	2点
	4.5m以上	0点

表2.4 外壁及び屋根の断熱性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
外壁の熱貫流率	厚さが20ミリメートル以上吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	30点
	その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	
	厚さが15ミリメートル以上20ミリメートル未満の吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	15点
	その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	
	上記に掲げるものの以外	0点

屋根の熱貫流率 フォーム板 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	厚さが50ミリメートル以上のポリスチレン その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	20点
厚さが25ミリメートル以上50ミリメートル未満 のポリスチレンフォーム板 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	10点	
上記に掲げるもの以外	0点	

表2.5 窓の断熱性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
総合窓熱貫流率 avi/A	0.75未満	30点
	0.75以上1.00未満	25点
	1.00以上1.25未満	20点
	1.25以上1.50未満	15点
	1.50以上2.00未満	10点
	2.00以上2.50未満	5点
	2.50以上	0点

総合窓熱貫流率 Utは、次に掲げる式によって計算したものとする。

$$Ut = \sum U_i \times avi / A$$

Ui: 窓の特性が共通する部位ごとの熱貫流率[W/m<sup>2</sup>・K]で、表2.8の熱貫流率の欄に掲げる数値から表2.10の熱貫流率補正值を減じた値  
avi: 窓の特性が共通する部位ごとの窓面積

面積[m<sup>2</sup>]

A: 空気調和を行なう室に係る外壁の面積

(窓の面積を含み、屋根の面積を除く。)の合計[m<sup>2</sup>]

A: 空気調和を行なう室に係る外壁の面積  
(窓の面積を含み、屋根の面積を除く。)の合計[m<sup>2</sup>]  
ただし、窓面積率(avi/A)については、その算定結果に応じて、表2.7の右欄に掲げる数値を用いて計算する。  
標準階の中でも、可能な限り代表的な窓部分を定めて、評価することを望ましい。

表2.6 窓の日射遮蔽性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
総合窓日射侵入率 f <sub>i</sub>	0.05未満	90点
	0.05以上0.10未満	75点
	0.10以上0.15未満	60点
	0.15以上0.20未満	45点
	0.20以上0.25未満	30点
	0.25以上0.30未満	15点
	0.30以上	0点

総合窓日射侵入率 f<sub>i</sub>は、次に掲げる式によって計算したものとする。

$$\eta_i = \sum \eta_i \times f_i \times avi / A$$

$\eta_i$ : 窓の特性が共通する部位ごとの日射侵入率(窓面に入射する日射のうち、窓を通り抜けて室内に侵入するものの比率をいう。)で、表2.8の日射侵入率の欄に掲げる数値から表2.10の日射侵入率補正值の欄に掲げる数値を減じた値  
f<sub>i</sub>: 窓の特性が共通する部位ごとの日よけ効果係数で、表2.9の日よけ効果係数の欄に掲げる数値  
avi: 窓の特性が共通する部位ごとの窓面積

面積[m<sup>2</sup>]

A: 空気調和を行なう室に係る外壁の面積

(窓の面積を含み、屋根の面積を除く。)の合計[m<sup>2</sup>]  
ただし、窓面積率(avi/A)については、その算定結果に応じて、表2.7の右欄に掲げる数値を用いて計算する。

標準階の中でも、可能な限り代表的な窓部分を定めて、評価することが望ましい。

表2.7 窓面積率

窓面積率(窓面積 ÷ 外壁面積)	
20%以下	0.2
20以上30%未満	0.25
30以上40%未満	0.35
40以上50%未満	0.45
50以上60%未満	0.55
60以上70%未満	0.65
70以上80%未満	0.75
80%以上	0.8

表2.8 ガラスの熱貫流率と日射侵入率

ガラスの種類	熱貫流率 [ブラインド有り]	日射侵入率 [ブラインド無し]
Low- $\epsilon$ ガラス	2.3	2.7
高性能熱線反射複層ガラス	2.8	3.4
熱線反射複層ガラス	2.9	3.5
熱線吸収複層ガラス	2.9	3.5
複層ガラス×遮熱塗料塗布	2.9	3.5
複層ガラス×遮熱フィルム	2.9	3.5
熱線反射ガラス	4.5	6.3
熱線吸収ガラス	4.5	6.3
単板ガラス×遮熱塗料塗布	4.5	6.3
単板ガラス×遮熱フィルム	4.5	6.3
複層ガラス	2.9	3.5
単板ガラス	4.5	6.3

表2.9 日よけ効果係数

ひさし・外ブライントの有無	日よけ効果係数
外ブライント	0.6
ハーバー・ひさし	0.6
採用無し	1

表2.10 热貫流率補正值および日射侵入率補正值

ヘリメータシステムの種類	熱貫流率補正值 [ブラインド有り]	日射侵入率補正值 [ブラインド無し]
ダブルスキン	1.5	0
エアフローウィンドウ	1	0
ブッシュフローウィンドウ	0.3	0
標準	0	0

外部、地下駐車場、地下道等の非空調空間と空調空間の境にあらざる出入口の隙間風対策が、主たる動線の全出入口数に対してどの程度の割合で導入されているか。  
係数Kは、超高层ビル(建物高さ100m以上の)の場合は、上段の数値、超高层ビル以外の場合は、下段の( )内の数値とする。

風除室

$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_4 \times K_4)$   
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%以上80%未満に採用

0.5

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)

Σ (P<sub>1</sub> × K<sub>1</sub> + ⋯ + P<sub>4</sub> × K<sub>4</sub>)  
( )内

ただし、最高1点とする。

80%以上に採用

1

40%未満に採用又は採用無し

0

(1)



表3.1 热源機器ごとの最高効率

緩和措置の対象	最高効率
下記以外の場合	表3.3又は表3.6の最高の欄に掲げる数値
2017年度以降の認定申請で、熱源機器の設置年度が2016年度以前の場合	表3.3又は表3.6の最高の欄に掲げる数値ただし、表3.4又は表3.7の熱源機器種別は表3.4又は表3.7の最高の欄に掲げる数値
2015及び2016年度の認定申請で、下記以外の場合	表3.5又は表3.8の最高の欄に掲げる数値
熱供給施設以外の2015及び2016年度の認定申請で、熱源機器の設置年度が1995年度から2012年度までの場合	表3.5又は表3.8の水準の欄に掲げる数値

表3.2 热源機器ごとの最低効率

緩和措置の対象	最低効率
熱供給施設以外で、下記以外の場合	表3.3又は表3.6の最低の欄に掲げる数値
熱供給施設で、下記以外の場合	表3.3又は表3.6のDHC最低の欄に掲げる数値
熱供給施設の2017年度以降の認定申請で、熱源機器の設置年度が2016年度以前の場合	表3.3又は表3.6のDHC最低の欄に掲げる数値ただし、表3.4又は表3.7の熱源機器種別は表3.4又は表3.7のDHC最低の欄に掲げる数値
熱供給施設以外の2015及び2016年度の認定申請の場合	表3.5又は表3.8の最低の欄に掲げる数値
熱供給施設の2015及び2016年度の認定申請の場合	表3.5又は表3.8のDHC最低の欄に掲げる数値

表3.3 高効率冷熱源機器の水準1

熱源機種	定格COP			
	最高	水準	最低	DHC最低
水冷チリングユニット	5.600	5.120	4.000	4.640
空冷チリングユニット	4.380	3.918	2.839	3.456
空気熱源ヒートポンプユニット	4.669	4.126	2.860	3.583
熱回収ヒートポンプユニット	2.895	2.558	1.773	2.221
ターボ冷凍機	6.540	6.000	4.740	5.460
ブロイシャー冷凍機	5.060	4.634	3.642	4.208
熱回収ターボ冷凍機	4.803	4.438	3.587	4.073
蒸気吸収冷凍機	1.308	1.227	1.037	1.146
温水吸収冷凍機	0.713	0.700	0.670	0.687
直燃吸収冷温水機	1.350	1.283	1.125	1.216
排熱投入型直燃吸収冷温水機	1.305	1.250	1.122	1.195
小形吸収冷温水機ユニット	1.290	1.209	1.020	1.128

表3.4 高効率冷熱源機器の水準2

熱源機種	定格COP			
	最高	水準	最低	DHC最低
小形吸収冷温水機ユニット	1.252	1.182	1.020	1.112

表3.5 高効率冷熱源機器の水準3

熱源機種	定格COP			
	最高	水準	最低	DHC最低
水冷チリングユニット	5.600	5.120	4.000	4.640
空冷チリングユニット	4.380	3.810	2.480	3.240
空気熱源ヒートポンプユニット	4.669	4.000	2.440	3.331

熱回収ヒートポンプユニット	2.895	2.480	1.513	2.065
ター一ボ冷凍機	6.540	5.990	4.707	5.440
ブラインダー一ボ冷凍機	5.060	4.634	3.642	4.208
熱回収タ一ボ冷凍機	4.803	4.438	3.587	4.073
蒸気吸収冷凍機	1.308	1.208	0.974	1.108
温水吸収冷凍機	0.713	0.700	0.670	0.687
直燃吸収冷温水機	1.350	1.250	1.017	1.150
排熱投入型直燃吸収冷温水機	1.305	1.250	1.122	1.195
小形吸収冷温水機ユニット	1.229	1.100	0.800	0.971

表3.6 高効率温熱源機器の水準1

熱源機種	定格COP又はボイラー効率*		
	最高	水準	最低
蒸気ボイラー	0.882	0.838	0.736
温水ボイラー	0.897	0.855	0.756
直燃吸収冷温水機	0.880	0.864	0.825
排熱投入型直燃吸収冷温水機	0.880	0.823	0.691
小形吸収冷温水機ユニット	0.880	0.847	0.771
空気熱源ヒートポンプユニット	3.950	3.650	2.949
熱回収ヒートポンプユニット	2.847	2.630	2.125
熱回収タ一ボ冷凍機	5.420	4.964	3.901
			4.508

表3.7 高効率温熱源機器の水準2

熱源機種	定格COP又はボイラー効率*		
	最高	水準	最低
温水ボイラー	0.870	0.836	0.756
			0.802

表3.8 高効率温熱源機器の水準3

熱源機種	定格COP又はボイラー効率*		
	最高	水準	最低
蒸気ボイラー	0.873	0.828	0.723
温水ボイラー	0.859	0.828	0.756
直燃吸収冷温水機	0.880	0.860	0.813
排熱投入型直燃吸収冷温水機	0.880	0.810	0.650
小形吸収冷温水機ユニット	0.880	0.840	0.747
空気熱源ヒートポンプユニット	3.950	3.580	2.717
熱回収ヒートポンプユニット	2.847	2.580	1.958
熱回収タ一ボ冷凍機	5.420	4.964	3.901
			4.508

表3.9 エネルギー消費量の換算係数

エネルギー種別	換算係数
電気	3.6 (単位 MJ/kWh)
ガス	1 (単位 MJ/MJ)
LPG	50.8 (単位 MJ/kg)
A重油	39.1 (単位 MJ/l)
灯油	36.7 (単位 MJ/l)
蒸気、温水、冷水	1 (単位 MJ/MJ)

備考 燃料のエネルギー消費量は高位発熱量とする。

3a.2 高効率冷却塔の導入、 程度の割合で導入されいるか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要 件を満足しない。)	高効率冷却塔が、冷却塔ファン総電動機出力又は散水ポンプ総電動機出力に対して、どの 程度の割合で導入されているか。	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_s \times K_s)$ ただし、最高1点とする。						
		省エネ形	95%以上に採用	1	0.7			
		70%以上-95%未満に採用	0.8					
		30%以上-70%未満に採用	0.5					
		3%以上30%未満に採用	0.2					
		3%未満に採用又は採用無し	0					
		冷却塔無し	-					
モータ直結形ファン		95%以上に採用	1	0.15				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
冷却塔無し		-						
ファン永久磁石(IPM)モータ		95%以上に採用	1	0.2				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
冷却塔無し		-						
ファンプレミアム効率(IE3)モータ		95%以上に採用	1	0.17				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
冷却塔無し		-						
ファン高効率(IE2)モータ		95%以上に採用	1	0.15				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
冷却塔無し		-						
散水ボンブ永久磁石(IPM)モータ		95%以上に採用	1	0.09				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
散水ボンブ無し		-						
散水ボンブ高効率(IE3)モータ		95%以上に採用	1	0.07				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
散水ボンブ無し		-						
散水ボンブ高効率(IE2)モータ		95%以上に採用	1	0.06				
70%以上-95%未満に採用		0.8						
30%以上-70%未満に採用		0.5						
3%以上30%未満に採用		0.2						
3%未満に採用又は採用無し		0						
散水ボンブ無し		-						



		空調2次ボンブの台数制御及びインバータによる変流量制御の導入 力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	空調2次ボンブの台数制御及びインバータによる変流量制御が、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.11	空調2次ボンブの適正容量分割又は小容量ボンブの導入	空調2次ボンブの適正容量分割又は小容量ボンブが、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調2次ボンブの適正容量分割又は小容量ボンブが、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.12	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。	
3a.13	空調1次ボンブ変流量制御の導入	空調1次ボンブの台数制御又はインバータによる変流量制御が、空調1次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調1次ボンブの台数制御又はインバータによる変流量制御が、空調1次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.14	冷却水ボンブ変流量制御の導入	冷却水ボンブの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	冷却水ボンブの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.15	空調2次ボンブの末端差圧制御の導入	空調2次ボンブの末端差圧制御等が、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調2次ボンブの末端差圧制御等が、空調2次ボンブ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.16	熱交換器の断熱	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
3a.17	蓄熱システムの導入	蓄熱システムがどの程度導入されているか。	蓄熱システムがどの程度導入できている場合 年間蓄熱量実績が把握できていない場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times E_1 + \dots + P_n \times E_n) / \Sigma (E_1 + \dots + E_n) \dots$ (式4) 年間蓄熱量実績が把握できていない場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \Sigma (Q_1 + \dots + Q_n) \dots$ (式5) これらのようにして、 $P_{1 \sim n}$ 、 $E_{1 \sim n}$ 、 $Q_{1 \sim n}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $P_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの点数で表4.1の点数の欄に掲げる数値を $E_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの年間蓄熱量実績(単位 キガジューール/年) $Q_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの蓄熱量(単位 メガジュール)	蓄熱システムの導入 蓄熱システムが導入されている場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times E_1 + \dots + P_n \times E_n) / \Sigma (E_1 + \dots + E_n) \dots$ (式4) 蓄熱システムが導入されていない場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \Sigma (Q_1 + \dots + Q_n) \dots$ (式5) これらのようにして、 $P_{1 \sim n}$ 、 $E_{1 \sim n}$ 、 $Q_{1 \sim n}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $P_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの点数で表4.1の点数の欄に掲げる数値を $E_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの年間蓄熱量実績(単位 キガジューール/年) $Q_{1 \sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの蓄熱量(単位 メガジュール)

表4.1 蓄熱システムの点数

型式	点数
冷温水蓄熱槽(温度成層型)	1
冷水蓄熱槽(温度成層型)	1
冷温水蓄熱槽(混合槽型)	1

冷水蓄熱槽(混合槽型)	1
氷蓄熱(内融型)	0.3
氷蓄熱(外融型)	0.3
氷蓄熱(カーボセル型)	0.3
氷蓄熱(ダイミック型)	0.3
氷蓄熱(氷蓄熱ユニット)	0.05
潜熱蓄熱	0.05
駆体蓄熱	0.05

3a.18 高効率コーチェネレーションの導入

高効率コーチェネレーションが、全てのコーチェネレーションに対し、どの程度導入されていられるか。

年間発電量実績が把握できている場合

$$\text{評価点} = \Sigma (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \Sigma (Q_1 + \dots + Q_n) \quad \dots \text{ (式6)}$$

年間発電量実績が把握できていない場合

$$\begin{aligned} \text{評価点} &= \Sigma (P_1 \times G_1 \times N_1 + \dots + P_n \times G_n \times N_n) \\ &/ \Sigma (G_1 \times N_1 + \dots + G_n \times N_n) \quad \dots \text{ (式7)} \end{aligned}$$

$$P = 1 - (\eta_H - \eta) / (\eta_H - \eta_L)$$

燃料電池の場合  $P=1, 0$

ディーゼルエンジンの場合  $P=0, 0$

$$\eta = (3, 6 \times G) / (K \times K_L \times E)$$

ただし、年間平均総合効率の数値が387を超えるものに限る。

$$\eta_T = (2,17 \times \eta_E + \eta_{EH}) / 87$$

これらのようにして、 $P_{1 \sim n}, Q_{1 \sim n}, G_{1 \sim n}, N_{1 \sim n}, \eta, \eta_H, \eta_L$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。  
 $P_{1 \sim n}$  コージェネ機種1～nごとの点数  
 $Q_{1 \sim n}$  (小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。)  
 $G_{1 \sim n}$  コージェネ機種1～nごとの年間発電量実績単位 メガワット時/年  
 $N_{1 \sim n}$  コージェネ機種1～nごとの台数  
 $K$  エネルギー消費量の換算係数で表3.9に定める数値  
 $K_L$  高位発熱量に対する低位発熱量の換算係数で表5.2に定める数値  
 $E_{1 \sim n}$  コージェネ機種1～nごとの定格エネルギー消費量(単位 メガジュール/h)  
 $(\text{燃料の定格エネルギー消費量は高位発熱量とし、定格ガス消費量(は、納入時の高位発熱量で熱量に換算する)})$

$\eta$  対象となるコーチェネ機器の定格発電効率

$\eta_H$  コージェネ機種ごとの最高効率で表5.1の最高欄に掲げる数値

$\eta_L$  コージェネ機種ごとの最低効率で表5.1の最低欄に掲げる数値

$\eta_T$  年間平均総合効率

$\eta_E$  年間平均発電効率

$\eta_{EH}$  年間平均排熱利用率

表5.1 高効率コーチェネレーションの水準

コーチェネ機種	発電容量	定格発電効率		
		最高	水準	最低
ガスバービン	—	40%	23%	20%
ガスエンジン	100kW以下	33%	30%	28%
	300kW以下	35%	34%	32%
	500kW以下	42%	37%	29%
	1,000kW以下	42%	40%	29%
	1,000kW超	48%	41%	32%

\*高効率コーチェネレーションシステムとは、水準の欄に掲げる数値以上のものをいう。

表5.2 高位発熱量に対する低位発熱量の換算係数

表5.2 高位発熱量に対する低位発熱量の換算係数	
エネルギー種別	低位発熱量／高位発熱量
ガス	0.90
LPG	0.92
A重油	0.94
灯油	0.94
3a.19 冷却塔ファン・ハーフタ制御の導入	冷却塔ファンのインバータ制御が、冷却塔ファン・総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。
3a.20 ブリーカーリングシステムの導入	有効に機能するブリーカーリングシステムが導入されているか。
3a.21 潜熱利用搬送システムの導入	水和物スラリー搬送システム、氷水搬送システム等の潜熱利用搬送システムが導入されているか。
3a.22 配管摩擦低減剤(DR剤)の導入	配管摩擦低減剤(DR剤)が導入されているか。
3a.23 中温冷水利用システムの導入	中温冷水利用システムが、主たる熱源システムの一部に導入されているか。
3a.24 統合熱源制御システムの導入	熱源機器、冷却塔及びポンプ等をシステムとして最も高効率に制御する統合熱源制御システムが導入されているか。
3a.25 空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入	空調2次ポンプの送水圧力設定制御が、空調2次ポンプ電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。
3a.26 エネルギーの面的利用の導入	複数の建物間で相互に熱を融通し、地区全体のエネルギー消費量を削減するエネルギーの面的利用が導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、上レベル事業所の必須要件を満足しない。)
3b.1 高効率空調機の導入	高効率空調機が、空調機ファン・総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。
b. 空調・換気設備	フランジファン モータ直結形ファン 永久磁石(IPM)モータ 空調機無し

高効率パッケージ形空調機が、パッケージ形空調機冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか

シ形空調機が、パッケージ形空調機総冷却能力に

効率機器は、表6.1に定める水準以上の機器とする。

機器と高効率冷媒(R410A)で評価してもよい。

媒体配管の長さは、冷房能力で加重平均した長さから20mを減じた長さとする。  
評価点が0占の場合は、トータル事業所の必須項目であり、いつかは必ず実現する。

（心がけ日々の生活、工作、家庭生活等を充実させるための手帳）

表6-1 高効率パッケージ形空調機の水準

種別	消費効率APF	冷暖房平均COP
電気式バッケージ形空気調和機	4.4	3.5
ガスエンジン式ポンプ式空気調和機	1.6	1.3
蓄電式バッケージ形空気調和機	—	9.3

※電算室用パッケージ形空気調和機は、冷房時の定格COPとする。

ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機の定格COPには消費電力を含めない。

卷之三

- 1 -

THE JOURNAL OF CLIMATE

冷暖平均(COP)

1982] COOPER

卷之三

THE JOURNAL OF CLIMATE

エンジニアリング機器

NET WORK AND FLOW

卷之三

	高効率冷媒(R410A)	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し ハッケーシング形空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	0.15
設置方法	冷媒配管の長さ(片道)	0m以上30m未満 30m以上60m未満 60m以上90m未満 90m以上120m未満 120m以上165m未満 ハッケーシング形空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	0.3
	屋外機のショートサーキット無し	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し ハッケーシング形空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	0.1
	屋外機の散水システム	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し ハッケーシング形空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	0.1
3b.3	高効率ファンの導入	高効率ファンが、ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_4 \times K_4)$ ただし、最高1点とする。	
	モータ直結形ファン	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し ハッケーシング形空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	0.6
	永久磁石(EM)モータ	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し フレミアム効率(IF3)モータ	1 0.8 0.5 0.2 0 1 0.8 0.5 0.2 0 1 0.8 0.5 0.2 0 1 0.8 0.5 0.2 0 0 1 0.7	1
	高効率(IF2)モータ	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し フレミアム効率(IF2)モータ	1 0.8 0.5 0.2 0 1 0.8 0.5 0.2 0 0 1 0.5	0.5

		ウオーミングアップ時の外気遮断制御の導入が、空調用総外気導入量(24時間空調部分を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入	エレベーター機械室の温度制御が、全エレベーター機械室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 採用無し エレベーター機械室無し	1 0.5 0 -
3b.6	電気室の温度制御の導入	電気室の温度制御が、全電気室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 採用無し 電気室無し	1 0.5 0 -
3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入	情報通信施設の電算室で、冷気と暖気が混合しないようならーム設備又はラック設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満(100m <sup>2</sup> 以上)に採用 5%未満に採用又は採用無し 情報通信施設無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.8	空調機の変風量システムの導入	室内温度又は運気温度で空調機ファンのインバータを制御する変風量システムが、空調機ファン総電動機出力外露機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.9	天空間の居住域空調又は局所空調システムの導入	天空間の居住域空調又は局所空調システムが、大空間の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	50%以上に採用 20%以上50%未満に採用 20%未満に採用又は採用無し 天空間無し	1 0.5 0 -
3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	空調機の気化式加湿器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.11	空調温度制御の不惑帯の設定	主たる居室に対する空調温度制御の不惑帯(ゼロエナジー・バンド制御等)が、設定値に対してどの程度に設定されているか。	±3℃以上 ±2℃以上 ±1℃以上 ±0.5℃以上 ±0℃ 空調機無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.12	外気冷房システムの導入	外気冷房システムが、主たる居室の床面積(冬季及び中間期に冷房が無い室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冬季・中間期冷房無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -

		CO <sub>2</sub> 濃度による外気量制御の導入	CO <sub>2</sub> 濃度による外気量制御が、空調用総外気導入量(厨戸用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -
3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	ファンコイルユニットの比例制御が、ファンコイルユニット総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し アコスコイルユニット無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.15	空調のセキュリティー運動制御の導入	空調のセキュリティー運動制御が、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象用途部分無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.16	空調の最適起動制御の導入	空調の最適起動制御が、全空調機台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 全24時間空調 対象用途部分無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	VAV CAV等による非使用室の空調発停制御が、空調時間帯が異なる複数の室が同一空調系統に分っている部分の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 対象空調系統無し -	1 0.5 0 -	
3b.18	駐車場ファンのCO又はCO <sub>2</sub> 濃度制御の導入	駐車場ファンのCO又はCO <sub>2</sub> 濃度による発停制御、台数制御又はインバータ制御が、自走式駐車場ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 駐車場換気無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等運動停止制御の導入	熱源機械室等の燃焼空気が必要な室の全てに、ファンの燃焼機器等運動停止制御が導入されているか。	95%以上に採用 採用無し 燃焼機器無し -	1 0 -	
3b.20	全熱交換器の導入	全熱交換器が、空調用総外気導入量(厨戸用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し -	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.21	大温度差送風空調システムの導入	低温送風による大温度差送風空調システムが、空調機ファン総電動機出力(外臘機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し 0	1 0.8 0.5 0.2 0 -	
3b.22	床吹出空調システムの導入	床吹出空調システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し 0	1 0.8 0.5 0.2 0 -	

	3b.23 放射冷暖房空調システムの導入	放射冷暖房空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	一般的に除湿システムが導入されている美術館及び博物館の展示室、100m <sup>2</sup> 以上の宴会場、劇場の客席等の居室に、冷却除湿再熱方式以外の除湿システムが導入されているか。	採用又は除湿システム無し 採用無し	1 0
3b.25	潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムの導入	潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 1 0.8 0.5 0
3b.26	デシカント空調システムの導入	デシカント空調システムが、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.27	ハイブリッド空調システムの導入	ハイブリッド空調システム(自然換気と空調機器による併用)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.28	置換換気システムの導入	置換換気システムが導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	情報通信施設の電算室で、高発熱領域に対する局所冷房設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満(100m <sup>2</sup> 以上)に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0 0
3b.30	高効率厨房換気システムの導入	高効率厨房換気システム(置換換気、給排気形フード又はガス消費量重動制御)が、全厨房箇所数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 20%未満に採用又は採用無し 20%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0 0 1
3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空調機の間欠運転制御が、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御の導入	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 30%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.33	厨房外調機の換気モード切換制御の導入	厨房外調機の換気モード切換制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 30%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	人感センサーによる換気制御が、主たる便所及び湯沸室に対して、どの程度導入されているか。	便所及び湯沸室に採用 便所に採用 湯沸室に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0

		3b.35 ファンの手動調整用インバータの導入	ファンの手動調整用インバータが、ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	<table border="1"> <tr><td>95%以上に採用</td><td>1</td></tr> <tr><td>70%以上5%未満に採用</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>30%以上10%未満に採用</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>5%以上30%未満に採用</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>5%未満に採用又は採用無し</td><td>0</td></tr> </table>	95%以上に採用	1	70%以上5%未満に採用	0.8	30%以上10%未満に採用	0.5	5%以上30%未満に採用	0.2	5%未満に採用又は採用無し	0																						
95%以上に採用	1																																			
70%以上5%未満に採用	0.8																																			
30%以上10%未満に採用	0.5																																			
5%以上30%未満に採用	0.2																																			
5%未満に採用又は採用無し	0																																			
c. 照明・電気設備	3c.1 高効率照明器具の導入	主たる事務室に気流感測出ファン等、又は天空間にサーチューレーショナルファンが導入されているか。	高効率照明器具が、主たる室の全ての照明器具に対して、どの程度導入されているか。 評価点 = $\Sigma (P_1 \times A_1 + \dots + P_n \times A_n) / \Sigma (A_1 + \dots + A_n)$ … (式8) $P = (1 - (E - E_{\text{H}})) / (E_{\text{L}} - E_{\text{H}}) \times K$ E < E_H の場合は屋内競技場、屋外の場合は、P = K (評価点が0点、又は対象どなる室用途1～nごとの最も消費電力の大きいランプ種類のKの最大値が0.9未満の場合は、トップレベル申請の場合は、Kの最大値を1.0未満とする。)	<table border="1"> <tr><td>主たる室用途ごとの床面積当たりの照明消費電力と主たるランプ種類</td><td>式8による。</td></tr> <tr><td>採用無し</td><td>0</td></tr> <tr><td>採用</td><td>1</td></tr> </table>	主たる室用途ごとの床面積当たりの照明消費電力と主たるランプ種類	式8による。	採用無し	0	採用	1																										
主たる室用途ごとの床面積当たりの照明消費電力と主たるランプ種類	式8による。																																			
採用無し	0																																			
採用	1																																			
	3c.36 気流感測出ファン・サーチューレーショナルファンの導入	主たる事務室に気流感測出ファン等、又は天空間にサーチューレーショナルファンが導入されているか。	これらのように、 $P_{1 \sim n}, A_{1 \sim n}, E, E_{\text{H}}, E_{\text{L}}, K$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $P_{1 \sim n}$ (小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。) $A_{1 \sim n}$ (対象どなる室用途1～nごとの主たる室の概略床面積比率 最高1点、最低0点とする。) $E$ (屋外は、熱供給施設が0%、それ以外は2%とする。) $E_{\text{H}}$ (対象どなる室用途の床面積当たりの照明消費電力(単位 ワット/m <sup>2</sup> ) $E_{\text{L}}$ (対象どなる室用途の床面積当たりの照明消費電力(単位 ワット/m <sup>2</sup> ) $K$ (主たるランプ種類ごとの係数で表7.1の欄に掲げる数値 ただし、2015及び2016年度の認定申請の場合は、表7.1の係数2の欄に掲げる数値とする。 対象どなる室用途に種類の異なるランプが混在する場合は、消費電力により加重平均した平均係数とする。)	<table border="1"> <tr><td>主たるランプ種類</td><td>主たるランプ種類</td></tr> <tr><td>直管形蛍光ランプ Hf(FHF, FHC)</td><td>Hf(FHF, FHC)</td></tr> <tr><td>直管形蛍光ランプ FLR, FSL</td><td>FLR, FSL</td></tr> <tr><td>直管形蛍光ランプ FL, FCL</td><td>FL, FCL</td></tr> <tr><td>ミニハーフ形蛍光ランプ Hf(FHT, FHP)</td><td>FHT, FHP</td></tr> <tr><td>ミニハーフ形蛍光ランプ FPR</td><td>FPR</td></tr> <tr><td>ミニハーフ形蛍光ランプ FPL, FDL, FWL</td><td>FPL, FDL, FWL</td></tr> <tr><td>ハロゲン電球</td><td>ハロゲン電球</td></tr> <tr><td>クリア・電球</td><td>クリア・電球</td></tr> <tr><td>白熱電球</td><td>白熱電球</td></tr> <tr><td>セラミックタルトライドランプ</td><td>セラミックタルトライドランプ</td></tr> <tr><td>メタルハライドランプ</td><td>メタルハライドランプ</td></tr> <tr><td>高压ナトリウムランプ</td><td>ナトリウムランプ</td></tr> <tr><td>高压水銀ランプ</td><td>水銀ランプ</td></tr> <tr><td>LED</td><td>LED</td></tr> <tr><td>高効率LED</td><td>高効率LED</td></tr> </table>	主たるランプ種類	主たるランプ種類	直管形蛍光ランプ Hf(FHF, FHC)	Hf(FHF, FHC)	直管形蛍光ランプ FLR, FSL	FLR, FSL	直管形蛍光ランプ FL, FCL	FL, FCL	ミニハーフ形蛍光ランプ Hf(FHT, FHP)	FHT, FHP	ミニハーフ形蛍光ランプ FPR	FPR	ミニハーフ形蛍光ランプ FPL, FDL, FWL	FPL, FDL, FWL	ハロゲン電球	ハロゲン電球	クリア・電球	クリア・電球	白熱電球	白熱電球	セラミックタルトライドランプ	セラミックタルトライドランプ	メタルハライドランプ	メタルハライドランプ	高压ナトリウムランプ	ナトリウムランプ	高压水銀ランプ	水銀ランプ	LED	LED	高効率LED	高効率LED
主たるランプ種類	主たるランプ種類																																			
直管形蛍光ランプ Hf(FHF, FHC)	Hf(FHF, FHC)																																			
直管形蛍光ランプ FLR, FSL	FLR, FSL																																			
直管形蛍光ランプ FL, FCL	FL, FCL																																			
ミニハーフ形蛍光ランプ Hf(FHT, FHP)	FHT, FHP																																			
ミニハーフ形蛍光ランプ FPR	FPR																																			
ミニハーフ形蛍光ランプ FPL, FDL, FWL	FPL, FDL, FWL																																			
ハロゲン電球	ハロゲン電球																																			
クリア・電球	クリア・電球																																			
白熱電球	白熱電球																																			
セラミックタルトライドランプ	セラミックタルトライドランプ																																			
メタルハライドランプ	メタルハライドランプ																																			
高压ナトリウムランプ	ナトリウムランプ																																			
高压水銀ランプ	水銀ランプ																																			
LED	LED																																			
高効率LED	高効率LED																																			

廊下		7	14
便所		5	10
倉庫		4	10
駐車場		2	6
事務室		14	25
会議室		14	25
電算室		14	25
商業施設	物販店舗	13	22
	飲食店舗客席	5	10
	飲食店舗厨房	11	26
	店舗通路	5	8
宿泊施設	ホテルロビー	12	26
	客室	8	15
	客室廊下	5	10
	宴会場	8	15
教育施設	教室	15	26
	大教室	15	28
	研究室	15	30
	体育館	15	30
医療施設	病室	4	8
	診察室	21	37
文化施設	会議場	15	26
	ロビー・ホワイエ	13	26
	楽屋	10	20
物流施設	物流倉庫	7	16
その他	屋内競技場	—	—
	屋外競技場	—	—
	屋外	—	—
3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	高輝度型誘導灯又は蓄光型誘導灯が、誘導灯終器具数に対して、どれいるか。	(評価点が0点の場合は、トッパレル事業所の必須要件)
3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明の初期照度補正制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、入されているか。	(評価点が0点の場合は、トッパレル事業所の必須要件)
3c.4	照明のゾーニング制御の導入	照明の点滅区分の細分化と、主たる廊下、エントランスホール、駐車ニンジ制御がどの程度導入されているか。	(評価点が0点の場合は、トッパレル事業所の必須要件)
3c.5	高効率変圧器の導入	高効率変圧器が、600Vを超えて7,000V以下の総変圧器容量に対して、入されているか。	(必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トッパレル条件を満足しない。)



3c.13 タスク&アンビエント照明システムの導入 入されているか。	タスク&アンビエント照明システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満(100m <sup>2</sup> 以上)に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
	200V仕様のある動力設備又は主たる情報通信機器に対して、400V配電方式又は直流配電方式が導入されているか。	採用無し 採用 採用無し 採用無し 採用無し	0 1 0 1 0
3c.14 高効率給電設備の導入	照明の明るさ感知による自動点滅制御の導入	採用無し 採用 採用無し 採用無し 採用無し	0 1 0 1 0
3c.15 照明の明るさ感知による自動点滅制御の導入	照明の明るさ感知による自動点滅制御が、窓のある主たるエントランスホール、廊下、便所等に導入されているか。	採用無し 採用 採用無し 採用無し 採用無し	0 1 0.5 0.2 0
3c.16 照明の局所制御の導入	照明器具ごとのスイッチ等による照明の局所制御が、主たる事務室、廊下、便所又は湯沸室に対して、どの程度導入されているか。	事務室及び廊下の器具スイッチ 事務室又は廊下の器具スイッチ 便所の器具スイッチ 湯沸室の器具スイッチ	1 1 0.8 0.5
3c.17 誘導灯の消灯制御の導入	誘導灯の消灯制御が導入されているか。	採用 採用無し 採用 採用無し	1 0 1 0
3c.18 事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化	主たる事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化が、主たる事務室で導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3d.1 高効率給水ポンプの導入	高効率給水ポンプの導入	式9による $K_1 = E_p / (E_p + E_G) \cdots \text{(式9)}$ (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。) これらの式において、 $E_p$ 、 $E_G$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $\begin{cases} E_p & \text{加圧給水ポンプユニット総電動機出力} \\ E_G & \text{揚水ポンプ総電動機出力} \end{cases}$	$\sum (P_1 \times K_1 + \cdots + P_4 \times K_4)$ ただし、最高1点とする。
3d.2 推定未端圧一定ハーフ制御ポンプ	推定未端圧一定ハーフ制御ポンプ	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 給水ポンプユニット無し	1 0.8 0.5 0.2 -
3d.3 永久磁石(IPM)モータ	永久磁石(IPM)モータ	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 給水ポンプ無し	1 0.8 0.5 0.2 -
3d.4 プレミアム効率(IE3)モータ	プレミアム効率(IE3)モータ	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 給水ポンプ無し	1 0.8 0.5 0.2 -
3d.5 高効率(IE2)モータ	高効率(IE2)モータ	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 給水ポンプ無し	1 0.8 0.5 0.2 -



		3e.4 エレベーターの電力回生制御の導入	エレベーターの電力回生制御が、エレベーター総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
		3e.5 エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式の導入	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式が、エスカレーター総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
f: その他	3f.1	グリーン購入法適合商品のオフィス機器の導入	グリーン購入法適合商品のオフィス機器が、オフィス機器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 40%以上50%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 把握できていない、 データ不使用分のみ	1 0.5 0 -
	3f.2	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御の導入	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御が、自動販売機全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 40%以上50%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 自動販売機無し 対象外の用途	1 0.5 0 -
	3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	高効率冷凍・冷蔵設備が、冷凍・冷蔵設備の圧縮機総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 ただし、除外項目がある場合は、除外項目を除いた係数の合計が1となるように、それぞれの係数を補正するものとする。	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冷凍設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
		前室の導入	前室の導入	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冷凍・冷蔵設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
		搬入口近接センサーによる扉の自動開閉化	搬入口近接センサーによる扉の自動開閉化	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冷凍・冷蔵設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
		着帽制御(デフロスト)	着帽制御(デフロスト)	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上70%未満に採用 30%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冷凍・冷蔵設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -

	圧縮機入口ガス管の断熱化	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上10%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0	0.04
	冷却器用ファンの合数制御	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0	0.18
	圧縮機インバータ制御	95%以上に採用 70%以上5%未満に採用 30%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0	-
	冷冻・冷蔵設備無し	95%以上に採用 70%以上1-5%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0	0.56
3f.4	高効率エアコンプレッサーの導入	高効率エアコンプレッサーが導入されているか。	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_g \times K_g)$ ただし、最高1点とする。	
	インバータ制御	採用 採用無し	1 0	0.43
	永久磁石(IPM)モータ	採用 採用無し	1 0	0.11
	プレミアム効率(IE3)モータ	採用 採用無し	1 0	0.08
	高効率(IE2)モータ	採用 採用無し	1 0	0.04
	2段圧縮方式	採用 採用無し	1 0	0.18
	インバータ制御冷却ファン	採用 採用無し	1 0	0.06
	増風量制御方式	採用 採用無し	1 0	0.06
	圧縮機・モータ直結構造	採用 採用無し	1 0	0.06
	複数台圧縮機制御	採用 採用無し	1 0	0.29
	3f.5 高効率プロワ・その他の設備導入	高効率プロワ又はその他の設備導入が導入されているか。	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_3 \times K_3)$ ただし、最高1点とする。	
	永久磁石(IPM)モータ	採用 採用無し	1 0	1
	プレミアム効率(IE3)モータ	採用 採用無し	1 0	0.9
	高効率(IE2)モータ	採用 採用無し	1 0	0.8
	3f.6 高効率クリーナルームの導入	高効率クリーナルームが導入されているか。	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_5 \times K_5)$ ただし、最高1点とする。	
	装置冷却水の排熱利用	採用 採用無し	1 0	0.2
	送風機合数制御	採用 採用無し	1 0	0.13
	送風機インバータ制御	採用 採用無し	1 0	0.27

		省エネ型FFU	採用	1	0.13
		採用無し	採用無し	0	0.27
31.7	高効率厨房機器の導入	厨房換気量を低減するために、電化厨房又は集中排気型ガス厨房が、床面積100m <sup>2</sup> 以上の厨房に導入されているか。	採用	1	
31.8	プロ又はその他設備に係るポンプのインバータ制御の導入	プロ又はその他設備に係るポンプにインバータ制御が導入されているか。	採用	0	
31.9	ドロフトチャンバーの換気量可変制御システムの導入	ドロフトチャンバーのフード開口面積又は人検知センサーによる換気量可変制御システムが、全ドロフトチャンバー一台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	採用	1	
III 1 a. 热源・熱搬送設備 運用管理 事業所及び 設備の 運用に 関する 事項	1a.1 燃烧機器の空気比の管理	ボイラー、直焚吸込温水機等の全ての燃焼機器の空気比が、どの程度に管理されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	50%以上に採用 20%未満に採用又は採用無し	1 0	
	1a.2 蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	全ての蒸気ボイラーの設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	目標空気比 基準空気比	1 1	0.5
	1a.3 冷凍機の冷却水温度設定値の調整	全ての冷凍機の冷却水温度設定値が、冷凍機の冷却水下限温度を目標に調整されているか。	燃焼機器無し	0	-
	1a.4 熱のエネルギー効率の実績	熱供給施設の場合、熱のエネルギー効率の実績はどの程度か。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施無し 水冷冷凍機無し 蒸気ボイラー無し	0 - -	
	1a.5 部分負荷時の熱源運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた熱源機器運転の適正化が、熱源群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	実施 80%以上未満で実施 40%未満で実施又は実施無し	1 1 0	0.5
	1a.6 部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた空調用ポンプ運転の適正化が、空調2次ポンプ群及び冷却水ポンプ群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	熱源機器無し 80%以上未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 空調用ポンプ無し	1 1 0	0.5
	1a.7 蒸気ボイラーの給水水質・プロード量の管理	全ての蒸気ボイラーの給水水質及びプロード量が、プロード率10%以下に管理されているか。	実施 蒸気ボイラー無し	1 -	
	1a.8 热源機器の冷温水出口温度設定値の調整	熱源機器の効率向上のために、冷温水出口温度設定値が調整されているか。	実施 実施無し	1 0	
	1a.9 蓄熱槽の管理	蓄熱槽の温度分布、蓄放熱時の温度プロファイル等が適正に管理されているか。	熱源機器無し 蓄熱槽無し	- -	
	1a.10 コージェネレーションの運転の適正化	コージェネレーションの排熱が有効に利用できるように、発電及び排熱利用の状況が適正に管理されているか。	実施 実施無し コージェネレーション無し	1 0 -	
	1a.11 冷温水管、蒸気管等の保温の確認	冷温水管、蒸気管等の保温材の脱落が無いかを確認し適切に措置されているか。	実施 実施無し	1 0	
	1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	ミキシングロス防止のために、冷温水切換用のバルブ閉止が確認されているか。	実施 実施無し 冷温水切換用バルブ無し	1 0 -	

1a.13	インバータ制御系統のハーベルの閑度調整	インバータ制御系統の空調用ポンプ回りの全てのハーベルが全開になるように調整されているか。	実施 実施無し	1 0	
1a.14	熱源不要期間の熱源機器等停止	熱源機器及び空調用ポンプで、熱源不要期間の電源供給停止、又は夜間の運転停止が実施されているか。	実施 実施無し 空調用ポンプ無し	1 0 -	
1a.15	空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源機器及び空調2次ポンプの起動時間が、空調開始時間に合わせて季節ごとに適正に管理されているか。	実施 実施無し 対象機器無し	1 0 -	
1a.16	空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源機器が空調停止時間の15分以上前に停止されているか。	実施 実施無し 対象機器無し	1 0 -	
b. 空調・換気設備	1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化	室の使用開始時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	95%以上で実施 70%以上55%未満で実施 30%以上70%未満で実施 5%以上30%未満で実施 5%未満で実施又は実施無し	0.8 0.5 0.2 0 -	
	1b.2 CO2濃度・外気温湿度による外気取入量の調整	外気負荷低減、外気冷房等のために、室内CO2濃度及び外気温湿度による外気取入量の調整が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	95%以上で実施 70%以上55%未満で実施 30%以上70%未満で実施 5%以上30%未満で実施 5%未満で実施又は実施無し	0.8 0.5 0.2 0 -	
1b.3	居室の室内温度の適正化	居室の実際の室内温度の適正化(夏季26°C以上)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	70%以上で実施 50%以上0%未満で実施 30%以上50%未満で実施 5%以上30%未満で実施 5%未満で実施又は実施無し	1 0.8 0.5 0.2 0	
1b.4	ファンの間欠運転の実施	スケジュール又は自動制御によるファンの間欠運転が、機械室燃焼系統、臭気系統を除く。)及び倉庫のファンに対して、どの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	3時間以下 3時間超6時間以下 6時間超9時間以下 9時間超12時間以下 12時間超	1 0.8 0.5 0.2 0	
1b.5	電算室の空調機運転の適正化	情報通信施設の電算室で、発熱量に合わせた空調機運転の適正化が、全電算室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施 40%以上80%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し	1 0.5 0	
1b.6	空調運転時間の短縮	空調運転時間の短縮が、主たるエントランスホール、廊下、便所、体育館・武道場等又は主たる事務室の床面積に対して、どの程度実施されているか、又は主たる事務室の平均年間空調運転時間が、どの程度で運用されているか。	情報通信施設無し 主たるエントランスホール 主たる廊下 主たる便所	- $\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_6 \times K_6)$ 空調設備無し又は年間停止 中間期・夜間・休日停止 夜間・休日停止 実施無し 空調設備無し又は年間停止 中間期・夜間・休日停止 夜間・休日停止 実施無し 空調設備無し又は年間停止 中間期・夜間・休日停止 夜間・休日停止	- 0.2 1 0.8 0.5 0 1 0.2 1 0.8 0.5 0 1 0.3 0.5

		実施無し	0	0.1
	体育館・武道場等	空調設備無し又は年間停止 中間期・夜間・休日停止 夜間・休日停止 実施無し 体育館・武道場等無し	1 0.8 0.5 0 -	
	主たる室用金	50%以上で実施 20%以上50%未満で実施 20%未満で実施又は実施無し 0	1 0.5 0 0	0.4
	主たる事務室	3000時間以下 3000時間超~4000時間以下 4000時間超	1 0.5 0	0.2
1b.7	冬季におけるペリメータ設定期温の適正化	冬季のペリメータ設定期温をインテリアより低くする運用が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	50%以上で実施 20%以上50%未満で実施 20%未満で実施又は実施無し インテリアと区別無し -	1 0.5 0 -
1b.8	クールビズ・ウォームビズの実施	クールビズ(夏季27°C以上)及びウォームビズ(冬季20°C以下)による空調設定温度の緩和が、主たる事務室、教室及び研究室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	50%以上で実施 30%以上30%未満で実施 30%未満で実施 35%未満(100m <sup>2</sup> 以上)に採用 35%未満で実施又は実施無し エントランスホール及び廊下で実施 エントランスホール又は廊下で実施 実施無し 熱供給施設	1 0.8 0.5 0.2 0 1 1 0
1b.9	居室以外の室内温度の緩和	主たるエントランスホール、廊下等の居室以外の室内温度が、居室に対して、夏季は高め、冬季は低め、又は夏季27°C以上、冬季20°C以下に設定されているか。	実施無し 冷却除湿再熱システムが導入されている室で、再熱の停止が実施されているか。	0 -
1b.10	冷却除湿再熱の停止	冷却除湿再熱システムが導入されている室で、再熱の停止が実施されているか。	実施無し 冷却除湿再熱無し 実施	1 0 1
1b.11	建物全体の給排気バランスの管理	過大な隙間風の侵入が無いように、建物全体の給排気バランスが調整されているか。	実施無し 実施	1 -
1b.12	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室(UPS・蓄電池専用室を除く。)の室内設定温度の適正化が、全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施 40%以上80%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 0	1 0.5 0
1b.13	エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止	エレベーター機械室及び電気室のファンの夏季停止が、空調機併用システムの全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施 40%以上80%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 空調機併用無し	1 0.5 0 -
1b.14	エレベーター機械室・電気室の空調機の給気・還気設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室の空調機又はバッケージ空調機の給気設定温度又は還気設定温度の適正化が、室内温度とは別に給気温度又は還気温度の設定が可能な全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施 40%以上80%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 対象設備無し	1 0.5 0 -
1b.15	冬季冷房になる室の設定温度の適正化	ミキシングロスの発生を抑えるために、冬季に暖房から冷房に切り換わる室は、起動時の室内温度が低めに設定されているか。	実施	1
1b.16	ファンのブーリーダウンの実施	ダンバーが設られている系統のファンのブーリーダウンが実施されているか。	実施	0
1b.17	地下駐車場のスロープ等からの自然換気	地下駐車場のスロープ等からの自然換気により、駐車場給気ファンが停止されているか。	実施	1
1b.18	ハッカージ形空調機の省エネチユーニングの実施	ハッカージ形空調機の冷媒蒸発温度設定値の調整が実施されているか。	実施	0

c. 照明・電気設備	1c.1 居室以外の照度条件の緩和  (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和が、主たる廊下、エントランスホール及び駐車場の床面積に對して、どの程度実施されているか。	昼間時間帯 廊下及び駐車場で実施 廊下のみで実施 駐車場のみで実施 実施無し	1 0.8 0.5 0	0.3
		夜間時間帯 廊下及び駐車場で実施 廊下のみで実施 駐車場のみで実施 実施無し	廊下及び駐車場で実施 廊下のみで実施 駐車場のみで実施 0.5 0	0.7	
1c.2 清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	清掃や日常メンテナンス等の作業時に照明点灯時間延長の抑制又は照度条件の緩和が、主たる室用途の床面積に對して、どの程度の割合で実施されているか。	負荷がない時期、夜間等に、変圧器の遮断が実施されているか。	80%以上で実施 40%未満で実施又は実施無し 40%未満で実施 40%以上:80%未満で実施 40%未満で実施	1 0.5 0	
1c.3 不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断			実施 実施無し 不要変圧器無し	1 0 -	
1c.4 事務室の室内照度の適正化	事務室の室内照度の適正化(概ね500lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	事務室の照明の間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和(概ね300lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	70%以上で実施 50%以上:70%未満で実施 30%以上:50%未満で実施 30%以上30%未満で実施 30%未満で実施又は実施無し	1 0.8 0.5 0.2 0	
1c.5 事務室の照度条件の緩和	事務室の照明点灯エリアを集約する工夫が行われているか。	時間外等の照明点灯エリアを集約する工夫が行われているか。	50%以上で実施 30%以上50%未満で実施 30%以上30%未満で実施 30%未満(100m <sup>2</sup> 以上)に採用 30%未満で実施又は実施無し	1 0.8 0.5 0.2 0	
1c.6 時間外等の照明点灯エリアの集約化			実施 実施無し 実施無し	1 0 0	
d. 給排水・給湯設備	1d.1 給水圧力の管理  (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	バルブ全開時の末端圧力が過剰にならないように、給水ボンブユニットの設定圧力が調整されているか。	実施 実施無し 給水ボンブユニット無し	1 0 -	
	1d.2 貯湯温度設定の緩和  (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	衛生上可能な範囲で、貯湯温度設定の緩和が実施されているか。	実施 実施無し 貯湯槽無し	1 0 -	
	1d.3 揚水ポンプのバルブの開度調整	揚水ポンプ系統のバルブが極力抵抗とならないよう調整されているか。	実施 実施無し 揚水ポンプ無し	1 0 -	
	1d.4 洗浄便座暖房の夏季停止	洗浄便座暖房の夏季停止が実施されているか。	実施 実施無し 洗浄便座無し	1 0 -	
	1d.5 給水・給湯バルブの調整	節水のために給水・給湯の分岐バルブが使用上支障のない範囲で設られているか。	実施 実施無し 給湯無し	1 0 -	
	1d.6 給湯温度設定の緩和	季節や用途等に応じた給湯温度設定の緩和が実施されているか。	実施 実施無し 給湯無し	1 0 -	
	1d.7 貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止	貯湯式電気温水器の夜間及び休日の電源停止が実施されているか。	実施 実施無し 対象機器無し	1 0 -	
	1d.8 便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮が実施されているか。 夏季の給湯中止	通年給湯中止 夏季の給湯中止	1 0.8 0	

	1d.9 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止	給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止が実施されているか。	実施 実施無し 対象機器無し	1 0 -
e. 昇降機設備	1e.1 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減が実施されているか。	実施 実施無し エレベーター無し	1 0 -
	1e.2 エレベーターかご内の空調設定温度の緩和	夏季のエレベーターかご内の空調設定温度が居室より高く設定されているか。	実施 実施無し エレベーター無し かご内空調無し	0.8 0 -
f. その他	1f.1 外部に面する出入口の開閉の管理	冷房時・暖房時の閉鎖など外部に面する出入口の開閉の適正な管理が、主たる動線の全出入口数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	実施 実施無し 40%以上未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 熱供給施設	0.5 0 -
	1f.2 非稼働エリアのエア供給弁の閉止	非稼働エリアのエア供給弁が閉止されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -
	1f.3 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止が実施されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -
	1f.4 エアコンプレッサーの設定圧力の適正化	エアコンプレッサーの設定圧力がエア使用端の必要圧力+0.1MPa以下に調整されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -
	1f.5 エアコンプレッサー吸入空気温度の管理	充分な換気の確保等、エアコンプレッサーの吸入空気温度が高くならないように管理されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -
	1f.6 冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)の実施	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)(着霜制御がある場合も除霜実施と見なす。)が実施されているか。	実施 実施無し 冷蔵・冷蔵設備無し	1 0 -
	1f.7 情報通信施設のPUEの実績	主たる用途が情報通信施設の場合、PUE(Power Usage Effectiveness)の実績がどの程度か。	1.6以下 1.6超1.8以下 1.8超2.0以下 2.0超2.2以下 2.2超	0.8 0.5 0.2 0 0
			把握できていない、 情報通信施設以外	0 -
2. a. 热源・热搬送設備 ・保守管理	2a.1 热源機器の点検・清掃	冷凍機のコンデンサ及びエバレータの清掃、燃焼機器の伝熱面の清掃及びスケール除去、バーナーノズルの点検等の热源機器の点検・清掃が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施 実施無し 熱源機器無し	1 0 -
	2a.2 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施 実施無し 冷却塔無し	1 0 -
	2a.3 热源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック	热源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し 対象設備無し	1 0 -
	2a.4 热交換器の清掃	热交換器の清掃が適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し 熱交換器無し	1 0 -
	2a.5 热気配管・バルブ・ストームトラップの点検	熱気配管・バルブ等からの漏れ点検及びストームトラップの点検が適切な頻度で実施されていて、熱気配管無し	実施 実施無し 蒸気配管無し	1 0 -

	2a.6 热源機器のメーカーによる遠隔監視	予知予防保全のために熱源機器のメーカーによる遠隔監視が実施されているか。	実施 実施無し	1 0
b. 空調・換気設備	2b.1 空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清浄	空調機、ファンコイルユニット等のフィルターの清浄が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合、は、トッパブル事業所の必須要件を満足しない。)	実施 実施無し	1 0
	2b.2 センサー類の精度チェック及び制御ダンバ等の動作チェック	センサー類の精度チェック及び制御ダンバ等の動作チェックが適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し	1 0
	2b.3 空調機・ファンコイルユニット等のコイルファンの清浄	空調機、ファンコイルユニット等のコイルファンの清浄が適切な頻度で実施されているか。	対象設備無し 実施無し	-
	2b.4 ハッケージ屋外機のフィンコイル洗浄	ハッケージ屋外機のフィンコイル洗浄が適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し	0 1
2b.5 省エネファンベルトへの交換	省エネファンベルトへの交換が、ベルト駆動ファンの全台数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	ハッケージ形空調機無し 50%以上で実施 20%未満で実施又は実施無し 20%未満で実施無し	0 - 0.5 0	-
	2b.6 ハッケージ形空調機のメーカーによる遠隔監視	予知予防保全のために、ハッケージ形空調機のメーカー等による遠隔監視が実施されているか。	ベルト駆動ファン無し 実施無し	-
c. 照明・電気設備	2c.1 照明用制御設備の作動チェック	照明用制御設備の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し	1 0
	2c.2 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	照明器具の清掃及び定期的なランプ交換が汚れの状態や用途に応じて定期的に実施されているか。	照明制御無し 実施 実施無し	- 1 0
	2c.3 ランプ交換時の初期照度補正リセットの実施	タイマー式の初期照度補正制御付きの照明器具のランプ交換時に、リセット操作が実施されているか。	対象設備無し 実施 実施無し	0 1 0
f. その他	2f.1 冷凍・冷蔵庫の保温管理	冷凍・冷蔵庫の保温状況の点検及び保守が実施されているか。	実施 実施無し	1 0
	2f.2 エア配管・バルブからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃	エア配管及びバルブからの漏れ点検及びエアコンプレッサーの吸込みフィルターの清掃が適切に実施されているか。	冷凍・冷蔵庫無し 実施 実施無し エアコンプレッサー無し	- 1 0 -

別表第3

区分	No.	適用範囲 項目 No.	適用範囲補正係数・評価項目	評価対象	単位		
適用範囲補正 係数に関する 評価対象	1	—	熱源、冷却塔、空調機、パッケージ、ファンコイル	建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)	kW		
	2	—	熱源	熱源機器総冷却能力(地域冷暖房受入を含む。)	kW		
	3	—	蒸気ボイラー	建物全体の総温熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)	kW		
	4	—	冷却塔	水冷熱源機器総冷却能力	kW		
	5	—	蒸気ボイラー	蒸気ボイラー総加熱能力	kW		
	6	—	空調機	空調機総冷却能力	kW		
	7	—	ファンコイル	ファンコイルユニット総冷却能力	kW		
	II 3b.14 ファンコイルユニットの比例制御の導入						
	8	—	パッケージ	空気熱源パッケージ形空調機総冷却能力	kW		
	9	—	冷却塔、パッケージ	水熱源パッケージ形空調機総冷却能力	kW		
	10	—	駐車場	ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力	kW		
	II 3b.3 高効率ファンの導入						
	11	—	駐車場	自走式駐車場ファン総電動機出力	kW		
	II 3b.18 駐車場ファンのCO又はCO2濃度制御の導入						
	12	—	事務室・客室、事務室・教室、事務室・事務室・教室・研究室	主たる事務室の床面積	m <sup>2</sup>		
	13	—	事務室・客室	主たる客室の床面積	m <sup>2</sup>		
	14	—	事務室・教室、事務室・教室・研究室	主たる教室の床面積	m <sup>2</sup>		
	15	—	事務室・教室・研究室	主たる研究室の床面積	m <sup>2</sup>		
	16	—	冷凍・冷蔵	冷凍・冷蔵設備の圧縮機総電動機出力	kW		
	II 3f.3 高効率冷凍・冷蔵設備の導入						
	17	—	クリーンルーム	高効率クリーンルームの床面積	m <sup>2</sup>		
熱源・熱搬送 設備	18	II 3a.2	高効率冷却塔の導入	冷却塔ファン総電動機出力	kW		
	II 3a.9 冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入						
	II 3a.19 冷却塔ファンインバータ制御の導入						
	19	II 3a.2	高効率冷却塔の導入				
	20	II 3a.3	高効率空調用ポンプの導入	空調用ポンプ総電動機出力	kW		
	21	II 3a.10	空調2次ポンプ変流量制御の導入	空調2次ポンプ総電動機出力	kW		
	II 3a.11 空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプの導入						
	II 3a.15 空調2次ポンプの末端差圧制御の導入						
	II 3a.25 空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入						
	22	II 3a.13	空調1次ポンプ変流量制御の導入	空調1次ポンプ総電動機出力	kW		
	23	II 3a.14	冷却水ポンプ変流量制御の導入	冷却水ポンプ総電動機出力	kW		
空調・換気設 備	24	II 3b.1	高効率空調機の導入	空調機ファン総電動機出力	kW		
	25	II 3b.2	高効率パッケージ形空調機の導入	パッケージ形空調機総冷却能力	kW		
	26	II 3b.8	空調機の変風量システムの導入	空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)	kW		
	II 3b.21 大温度差送風空調システムの導入						
	II 3b.31 空調機の間欠運転制御の導入						
	27	II 3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	空調用総外気導入量(24時間空調部分を除く。)	m <sup>3</sup> /h		
	28	II 3b.10	空調機の気化式加湿器の導入				
	II 3b.13 CO2濃度による外気量制御の導入						
	II 3b.20 全熱交換器の導入						
	II 3b.26 デシカント空調システムの導入		主たる居室の床面積	m <sup>2</sup>			
	29	II 3b.23	放射冷暖房空調システムの導入				
	II 3b.25 潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムの導入						
	II 3b.27 ハイブリッド空調システムの導入		厨房総外気導入量	m <sup>3</sup> /h			
	30	II 3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御の導入				
	II 3b.33 厨房外調機の換気モード切換制御の導入						
	31	II 3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	ファン総電動機出力	kW		
照明・電気設 備	II 3c.3 照明の初期照度補正制御の導入		主たる事務室・教室の床面積	m <sup>2</sup>			
	II 3c.8 照明の昼光利用照明制御の導入						
	33	II 3c.5	高効率変圧器の導入	600Vを超える7,000V以下の総変圧器容量	kVA		
給排水・給湯 設備	34	II 3d.1	高効率給水ポンプの導入	加圧給水ポンプユニット総電動機出力	kW		
	35			給水ポンプ総電動機出力	kW		
昇降機設備	36	II 3e.1	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入	エレベーター総電動機出力	kW		
	II 3e.4 エレベーターの電力回生制御の導入						
	37	II 3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	複数台設置してある箇所のエレベーター総電動機出力	kW		
	38	II 3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入				
	39	II 3e.5	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式の導入	全エレベーター台数	台		
その他設備	40	II 3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	エスカレーター総電動機出力	kW		
				冷凍設備の圧縮機総電動機出力	kW		

別表第4

評価項目の区分		No.	評価項目	要求事項 配分比率	要求事項 内の配分
一般管理事項	1. CO2削減推進体制の整備	1.1	CO2削減推進会議等の設置及び開催	0.1	0.6
		1.2	PDCA管理サイクルの実施体制の整備		0.4
	2. 図面、管理標準等の整備	2.1	図面・改修履歴等の整備	0.1	0.3
		2.2	設備台帳等の整備		0.3
		2.3	管理標準等の整備		0.3
		2.4	省エネルギー計画書の整備		0.1
	3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1	ビルエネルギー・マネジメントシステム(BEMS)等の導入	0.2	0.25
		3.2	電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入		0.1
		3.3	エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.2
		3.4	系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.5	エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.6	代表階又は代表エリアの使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.7	空調の使用量に応じた課金体系の導入		0.2
	4. エネルギー消費量・CO2排出量の管理	4.1	エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	0.55	0.04
		4.2	CO2排出量の管理		0.02
		4.3	CO2削減目標の設定、CO2削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施		0.2
		4.4	CO2削減対策の啓発活動の実施		0.04
		4.5	エネルギー供給設備の運転解析の実施		0.1
		4.6	改善策の立案・実施及び効果検証の実施		0.2
		4.7	コミッショニング(性能検証)の実施		0.35
		4.8	利用者への環境・エネルギー情報提供システムの導入		0.05
		4.9	ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定と実行		0.05
	5. 保守・点検の管理	5.1	保守・点検計画の策定及び実施	0.05	1

別表第5

エネルギー消費先区分		主なエネルギー消費機器
項目	細目	
熱 源	熱源本体	冷凍機、冷温水機、ボイラー、パッケージ形空調機等
	熱源補機	冷却塔、冷却水ポンプ、冷温水1次ポンプ等
熱搬送	水搬送	冷温水2次ポンプ
	空気搬送	空調機、ファンコイルユニット等
給 湯	給 湯	ボイラー、循環ポンプ、電気温水器等
照明・コンセント	照 明	照明器具
	コンセント	事務機器等
動 力	換 気	駐車場ファン等
	給排水	揚水ポンプ等
	昇降機	エレベータ、エスカレータ等
その他	その他	トランク損失、店舗動力等
計	全 般	事業所全体のエネルギー消費量の合計
熱負荷低減	外 皮	建物外皮からの熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量の想定比率
	外 気	外気導入による熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量の想定比率
	熱負荷	事業所全体の熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量(熱源+熱搬送)の想定比率

別表第6

評価項目の区分		No.	評価項目	エネルギー消費先区分	省エネ率	用途補正係数	適用範囲補正係数
II 建物及び設備性能に関する事項	1. 自然エネルギーの利用	1.1	自然採光を利用したシステムの導入	照 明	0.04		
		1.2	自然通風を利用したシステムの導入	熱負荷	0.033		
		1.3	再生可能エネルギー・未利用エネルギー・システムの導入	全 般	0.007		
		1.4	太陽熱を利用したシステムの導入	熱負荷	0.001		
		1.5	年間を通して安定した地中温度を利用したシステムの導入	熱負荷	0.002		
	2. 建物外皮の省エネルギー性能	2.1	高性能な建物外皮の導入	外 皮	0.68		
		2.2	風除室、回転扉等による隙間風対策の導入	外 皮	0.04		
		2.3	屋上緑化の導入	外 皮	0.02		
		2.4	プラインドの日射制御及びスケジュール制御の導入	外 皮	0.008		
		2.5	壁面緑化の導入	外 皮	0.015		
	3. 設備・制御系の省エネルギー性能	3a.1	高効率熱源機器の導入	熱源本体	0.282	空 調	熱源
		3a.2	高効率冷却塔の導入	熱源補機	0.097	空 調	冷却塔
		3a.3	高効率空調用ポンプの導入	熱源補機	0.143	空 調	熱源
		3a.4	蒸気ボイラーのエコノマイザーの導入	熱源本体	0.013	空 調	蒸気ボイラー
		3a.5	大温度差送水システムの導入	水搬送	0.24	空 調	熱源
		3a.6	水搬送経路の密閉化	水搬送	0.16	空 調	熱源
		3a.7	蒸気弁・フランジ部の断熱	熱源本体	0.007	空 調	熱源
		3a.8	熱源の台数制御の導入	熱源本体	0.015	空 調	熱源
		3a.9	冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入	熱源補機	0.03	空 調	冷却塔
		3a.10	空調2次ポンプ変流量制御の導入	水搬送	0.18	空 調	熱源
		3a.11	空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプの導入	水搬送	0.11	空 調	熱源
		3a.12	熱源機器出口設定温度の遠方制御の導入	熱源本体	0.006	空 調	熱源
		3a.13	空調1次ポンプ変流量制御の導入	熱源補機	0.088	空 調	熱源
		3a.14	冷却水ポンプ変流量制御の導入	熱源補機	0.1	空 調	冷却塔
		3a.15	空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	水搬送	0.1	空 調	熱源
		3a.16	熱交換器の断熱	熱源本体	0.007	空 調	熱源
		3a.17	蓄熱システムの導入	熱源本体	0.05	空 調	
		3a.18	高効率コーナークーラーの導入	熱源本体	0.05	空 調	
		3a.19	冷却塔ファンインバータ制御の導入	熱源補機	0.03	空 調	冷却塔
		3a.20	フリークリーニングシステムの導入	熱負荷	0.006	空 調	
		3a.21	潜熱利用搬送システムの導入	水搬送	0.15	空 調	熱源
		3a.22	配管摩擦低減剤(DR剤)の導入	水搬送	0.15	空 調	熱源
		3a.23	中温冷水利用システムの導入	熱源本体	0.02	空 調	熱源
		3a.24	統合熱源制御システムの導入	熱源本体	0.04	空 調	熱源
		3a.25	空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入	水搬送	0.05	空 調	熱源
		3a.26	エネルギーの面的利用の導入	熱源本体	0.02	空 調	熱源
	b. 空調・換気設備	3b.1	高効率空調機の導入	空気搬送	0.165	空 調	空調機
		3b.2	高効率パッケージ形空調機の導入	熱負荷	0.3	空 調	パッケージ
		3b.3	高効率ファンの導入	換 気	0.12	換 気	
		3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	外 気	0.06	空 調	
		3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入	換 気	0.016	換 気	
		3b.6	電気室の温度制御の導入	換 気	0.048	換 気	
		3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入	熱負荷	0.03	空 調	情報通信
		3b.8	空調機の変風量システムの導入	空気搬送	0.26	空 調	空調機
		3b.9	大空間の居住域空調又は局所空調システムの導入	熱負荷	0.01	空 調	
		3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	外 気	0.03	空 調	
		3b.11	空調温度制御の不感帯の設定	熱負荷	0.02	空 調	空調機
		3b.12	外気冷房システムの導入	熱負荷	0.031	空 調	空調機
		3b.13	CO2濃度による外気量制御の導入	外 気	0.189	空 調	
		3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	水搬送	0.4	空 調	ファンコイル
		3b.15	空調のセキュリティー運動制御の導入	熱負荷	0.01	空 調	事務室・客室
		3b.16	空調の最適起動制御の導入	熱負荷	0.01	空 調	
		3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	熱負荷	0.005	空 調	
		3b.18	駐車場ファンのCO又はCO2濃度制御の導入	換 気	0.2	換 気	駐車場
		3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等連動停止制御の導入	換 気	0.01	換 気	
		3b.20	全熱交換器の導入	外 気	0.18	空 調	
		3b.21	大温度差送風空調システムの導入	空気搬送	0.048	空 調	空調機
		3b.22	床吹出空調システムの導入	空気搬送	0.11	空 調	事務所
		3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	熱負荷	0.051	空 調	
		3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	熱負荷	0.007	空 調	
		3b.25	潜熱・顯熱分離方式省エネ空調システムの導入	熱源本体	0.032	空 調	
		3b.26	デシカント空調システムの導入	外 気	0.12	空 調	空調機
		3b.27	ハイブリッド空調システムの導入	熱負荷	0.022	空 調	空調機
		3b.28	置換換気システムの導入	換 気	0.08	換 気	
		3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	熱負荷	0.03	空 調	情報通信

	3b.30	高効率厨房換気システムの導入	熱負荷	0.01	空調	厨房
	3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空気搬送	0.1	空調	空調機
	3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切換制御の導入	熱負荷	0.076	空調	厨房
	3b.33	厨房外調機の換気モード切換制御の導入	熱負荷	0.02	空調	厨房
	3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	換気	0.016	換気	
	3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	空気搬送	0.2	空調	
	3b.36	気流感測出ファン・サーチュレーションファンの導入	熱負荷	0.01	空調	
c. 照明・電気設備	3c.1	高効率照明器具の導入	照明	0.188		
	3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	照明	0.018		
	3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明	0.105		事務室・教室
	3c.4	照明のゾーニング制御の導入	照明	0.05		
	3c.5	高効率変圧器の導入	その他	0.085		
	3c.6	力率改善制御システムの導入	その他	0.08		
	3c.7	高効率UPSの導入	コンセント	0.015		情報通信
	3c.8	照明の星光利用照明制御の導入	照明	0.07		事務室・教室
	3c.9	照明の人感センサーによる在室検知制御の導入	照明	0.03		
	3c.10	照明のタイムスケジュール制御の導入	照明	0.025		
	3c.11	照明のセキュリティー運動制御の導入	照明	0.02		事務室・客室
	3c.12	デマンド制御システムの導入	その他	0.057		
	3c.13	タスク＆アンビエント照明システムの導入	照明	0.25		事務室
	3c.14	高効率給電設備の導入	その他	0.15		
	3c.15	照明の明るさ感知による自動点滅制御の導入	照明	0.008		
	3c.16	照明の局所制御の導入	照明	0.04		
	3c.17	誘導灯の消灯制御の導入	照明	0.01		
	3c.18	事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化	照明	0.03		事務室
d. 給排水・給湯設備	3d.1	高効率給水ポンプの導入	給排水	0.1		
	3d.2	大便器の節水器具の導入	給排水	0.22		
	3d.3	省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入	給排水	0.3		
	3d.4	洗面器の自動水栓の導入	給排水	0.03		
	3d.5	女子便所への擬音装置の導入	給排水	0.1		
	3d.6	便所洗面・湯沸室への局所給湯システムの導入	給湯	0.03		
	3d.7	排水再利用システム等の導入	給排水	0.052		
	3d.8	高効率給湯ヒートポンプユニットの導入	給湯	0.292		
	3d.9	自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入	給湯	0.167		
	3d.10	潜熱回収給湯器の導入	給湯	0.1		
	3d.11	水道本管圧力利用システムの導入	給排水	0.1		
e. 昇降機設備	3e.1	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入	昇降機	0.5		
	3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	昇降機	0.1		
	3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入	昇降機	0.02		
	3e.4	エレベーターの電力回生制御の導入	昇降機	0.111		
	3e.5	エスカレーターの自動運動方式又は微速運動方式の導入	昇降機	0.012		
f. その他	3f.1	グリーン購入法適合商品のオフィス機器の導入	全般	0.004		
	3f.2	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御の導入	全般	0.002		
	3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	全般	0.384		冷凍・冷蔵
	3f.4	高効率エアコンプレッサーの導入	その他	0.01		
	3f.5	高効率プロワ・その他設備に係る高効率ポンプの導入	その他	0.01		
	3f.6	高効率クリーンルームの導入	熱負荷	0.158		クリーンルーム
	3f.7	高効率厨房機器の導入	その他	0.1		厨房
	3f.8	プロワ・その他設備に係るポンプのインバータ制御の導入	その他	0.01		
	3f.9	ドラフトチャンバーの換気量可変制御システムの導入	外気	0.05		
III 事業所及び設備の運用に関する事項 1 ・運用管理	a. 热源・热搬送設備	1a.1 燃焼機器の空気比の管理	熱源本体	0.02		熱源
		1a.2 蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	熱源本体	0.007		蒸気ボイラー
		1a.3 冷凍機の冷却水温度設定値の調整	熱源本体	0.016		熱源
		1a.4 熱のエネルギー効率の実績	熱源本体	0.03		熱源
		1a.5 部分負荷時の熱源運転の適正化	熱源本体	0.03		熱源
		1a.6 部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	水搬送	0.12		熱源
		1a.7 蒸気ボイラーの給水水質・プローラー量の管理	熱源本体	0.007		蒸気ボイラー
		1a.8 热源機器の冷温水出口温度設定値の調整	熱源本体	0.015		熱源
		1a.9 蓄熱槽の管理	熱源本体	0.021		
		1a.10 コージェネレーションの運転の適正化	熱源本体	0.021		
		1a.11 冷温水管、蒸気管等の保温の確認	熱源本体	0.005		熱源
		1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	熱源本体	0.005		熱源
		1a.13 インバータ制御系統のバルブの開度調整	水搬送	0.05		熱源
		1a.14 热源不要期間の熱源機器等停止	熱源本体	0.01		熱源
		1a.15 空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源本体	0.01		熱源
		1a.16 空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源本体	0.04		熱源

b. 空調・換気設備	1b.1	室使用開始時の空調起動時間の適正化	熱負荷	0.013		
	1b.2	CO2濃度・外気温湿度による外気取入量の調整	外 気	0.015		
	1b.3	居室の室内温度の適正化	熱負荷	0.015		
	1b.4	ファンの間欠運転の実施	換 気	0.05		
	1b.5	電算室の空調機運転の適正化	熱負荷	0.03		情報通信
	1b.6	空調運転時間の短縮	熱負荷	0.013		
	1b.7	冬季におけるペリメータ設定温度の適正化	外 皮	0.05		
	1b.8	クールビズ・ウォームビズの実施	熱負荷	0.023		事務室・教室・研究室
	1b.9	居室以外の室内温度の緩和	熱負荷	0.005		
	1b.10	冷却除湿再熱の停止	熱負荷	0.01		
	1b.11	建物全体の給排気バランスの管理	熱負荷	0.005		
	1b.12	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	換 気	0.035		
	1b.13	エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止	換 気	0.045		
	1b.14	エレベーター機械室・電気室の空調機の給気・還気設定温度の適正化	換 気	0.015		
	1b.15	冬季冷房になる室の設定温度の適正化	熱負荷	0.004		
	1b.16	ファンのブーリーダウンの実施	換 気	0.015		
	1b.17	地下駐車場のスロープ等からの自然給気	換 気	0.075		駐車場
	1b.18	パッケージ形空調機の省エネチューニングの実施	熱源本体	0.05		パッケージ
c. 照明・電気設備	1c.1	居室以外の照度条件の緩和	照 明	0.06		
	1c.2	清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	照 明	0.01		
	1c.3	不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断	その他	0.01		
	1c.4	事務室の室内照度の適正化	照 明	0.03		事務室
	1c.5	事務室の照度条件の緩和	照 明	0.05		事務室
	1c.6	時間外等の照明点灯エリアの集約化	照 明	0.01		
d. 給排水・給湯設備	1d.1	給水圧力の管理	給排水	0.08		
	1d.2	貯湯温度設定の緩和	給 湯	0.05		
	1d.3	揚水ポンプのバルブの開度調整	給排水	0.05		
	1d.4	洗浄便座暖房の夏季停止	給排水	0.2		
	1d.5	給水・給湯バルブの調整	給排水	0.05		
	1d.6	給湯温度設定の緩和	給 湯	0.05		
	1d.7	貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止	給 湯	0.05		
	1d.8	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	給 湯	0.1		
	1d.9	給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止	給 湯	0.05		
e. 眇降機設備	1e.1	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減	昇降機	0.01		
	1e.2	エレベーターかご内の空調設定温度の緩和	昇降機	0.01		
f. その他	1f.1	外部に面する出入口の開閉の管理	熱負荷	0.005		
	1f.2	非稼働エリアのエア供給弁の閉止	その他	0.01		
	1f.3	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止	その他	0.01		
	1f.4	エアコンプレッサーの設定圧力の適正化	その他	0.01		
	1f.5	エアコンプレッサー吸入空気温度の管理	その他	0.01		
	1f.6	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デプロスト)の実施	全 般	0.01		冷凍・冷蔵
	1f.7	情報通信施設のPUEの実績	全 般	0.008		
2 ・ 保 守 管 理	a. 热源・热搬送設備	2a.1	热源機器の点検・清掃	热源本体	0.012	热源
		2a.2	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃	热源補機	0.008	冷却塔
		2a.3	热源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック	热源本体	0.004	热源
		2a.4	热交換器の清掃	热源補機	0.004	热源
		2a.5	蒸気配管・バルブ・スチームトラップからの漏れ点検	热源本体	0.004	热源
		2a.6	热源機器のメーカーによる遠隔監視	热源本体	0.002	热源
	b. 空調・換気設備	2b.1	空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清浄	空気搬送	0.008	
		2b.2	センサー類の精度チェック及び制御ダンパ等の作動チェック	熱負荷	0.002	
		2b.3	空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄	空気搬送	0.002	
		2b.4	パッケージ屋外機のフィンコイル洗浄	熱源本体	0.002	パッケージ
		2b.5	省エネファンベルトへの交換	換 気	0.027	
		2b.6	パッケージ形空調機のメーカーによる遠隔監視	熱源本体	0.002	パッケージ
	c. 照明・電気設備	2c.1	照明用制御設備の作動チェック	照 明	0.004	
		2c.2	照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	照 明	0.004	
		2c.3	ランプ交換時の初期照度補正リセットの実施	照 明	0.002	
	f. その他	2f.1	冷凍・冷蔵庫の保温管理	全 般	0.002	冷凍・冷蔵
		2f.2	エア配管・バルブからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃	その他	0.004	

別表第7

用途名	含まれる用途	標準一次 エネルギー消費 原単位 [MJ/m <sup>2</sup> ・年]		熱源		熱搬送		給湯		照明・コンセント		動力		その他		計		熱負荷低減	
		熱源本体	熱源補機	水搬送	空気搬送	給湯	照明	コンセント	換気	給排水	昇降機	その他	全般	外皮	外気	熱負荷			
事務所	オフィスビル、官公庁施設、警察署、消防署、刑務所、拘置所、斎場、研究施設(事務所がなものに限る。)、宗教施設等	2,000	0.258	0.045	0.031	0.118	0.014	0.202	0.184	0.062	0.008	0.025	0.053	1.000	0.050	0.136	0.452		
商業施設(物販)	ショッピングセンター、百貨店、スーパー、バーミナム等	3,700	0.247	0.044	0.011	0.040	0.009	0.208	0.192	0.128	0.009	0.054	0.060	1.000	0.027	0.102	0.340		
商業施設(飲食)	飲食店、食堂、喫茶店等	3,700	0.247	0.044	0.011	0.040	0.009	0.208	0.192	0.128	0.009	0.054	0.060	1.000	0.027	0.102	0.340		
宿泊施設	ホテル、旅館、公共宿泊施設、結婚式場・宴会場、福祉施設等	3,300	0.306	0.054	0.023	0.087	0.120	0.120	0.110	0.083	0.012	0.035	0.050	1.000	0.030	0.141	0.470		
教育施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等	1,500	0.349	0.062	0.011	0.040	0.004	0.187	0.173	0.058	0.004	0.024	0.090	1.000	0.067	0.138	0.460		
医療施設	病院、大学病院等	3,500	0.272	0.048	0.025	0.095	0.180	0.109	0.101	0.070	0.010	0.030	0.060	1.000	0.029	0.132	0.440		
情報通信施設	電算センター、データセンター、管制施設等	9,000	0.350	0.061	0.042	0.160	0.003	0.045	0.306	0.014	0.002	0.006	0.012	1.000	0.008	0.008	0.613		
文化・娯楽施設	美術館、博物館、図書館、集会場、展示場、劇場、映画館、体育館、競技場、運動施設、遊園地、競馬場、競艇場等	2,300	0.255	0.045	0.042	0.158	0.005	0.146	0.134	0.064	0.005	0.027	0.120	1.000	0.043	0.150	0.500		
物流施設	常温倉庫、冷凍冷蔵倉庫、トラックターミナル、物流センター、卸売市場等	1,700	0.152	0.026	0.018	0.069	0.008	0.238	0.108	0.146	0.005	0.029	0.200	1.000	0.029	0.080	0.266		
研究施設	実験・研究施設、クリーンルーム、恒温恒湿室等	9,000	0.354	0.062	0.043	0.162	0.003	0.045	0.155	0.014	0.002	0.006	0.155	1.000	0.008	0.310	0.621		
放送局	放送局、電波塔等	5,600	0.290	0.051	0.035	0.133	0.005	0.227	0.207	0.022	0.003	0.009	0.019	1.000	0.018	0.152	0.508		
水族館	動物園、水族館等	6,900	0.085	0.015	0.014	0.053	0.002	0.049	0.045	0.021	0.002	0.009	0.707	1.000	0.010	0.050	0.167		
駐車場	地下駐車場、車庫等	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.330	0.000	0.670	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
熱供給施設	熱供給施設等	—	0.770	0.100	0.000	0.010	0.010	0.010	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.003	0.010	0.010		

別表第8

区分	事務所	商業施設 (物販)	商業施設 (飲食)	宿泊施設	教育施設	医療施設	文化・娯楽 施設	熱供給 施設
空調	1	1.133	1.467	1.667	1	1.667	1.467	0.8
換気	1	0.9	1.5	1	0.8	1	1	1

備考 上記以外の用途は、事務所の数値を用いる。

別表第9

適用範囲補正係数略称	適用範囲補正係数
熱源	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める冷熱源機器の割合= <math>H_{CH}/H_{CT}</math>        ただし、<math>H_{CH}=0</math>かつ<math>H_{CWP}\neq 0</math>の場合は、0.1とする。</p> <p>この式において、<math>H_{CT}</math>、<math>H_{CH}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。  <math>H_{CT}</math> 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CH}</math> 热源機器総冷却能力(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CWP}</math> 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
冷却塔	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める冷却塔の割合= <math>(H_{CC}+H_{CP})/H_{CT}</math>        この式において、<math>H_{CT}</math>、<math>H_{CC}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>H_{CT}</math> 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CC}</math> 水冷熱源機器総冷却能力  <math>H_{CP}</math> 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
蒸気ボイラー	<p>建物全体の総温熱源容量に占める蒸気ボイラーの割合= <math>H_{SB}/H_{HT}</math>        この式において、<math>H_{HT}</math>、<math>H_{SB}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>H_{HT}</math> 建物全体の総温熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{SB}</math> 蒸気ボイラー総加熱能力</p>
空調機	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める空調機の割合= <math>H_{CA}/H_{CT}</math>        この式において、<math>H_{CT}</math>、<math>H_{CA}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>H_{CT}</math> 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CA}</math> 空調機総冷却能力</p>
パッケージ	<p>建物全体の総冷熱源容量に占めるパッケージ形空調機の割合= <math>(H_{CAP}+H_{CWP})/H_{CT}</math>        この式において、<math>H_{CT}</math>、<math>H_{CAP}</math>、<math>H_{CWP}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>H_{CT}</math> 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CAP}</math> 空気熱源パッケージ形空調機総冷却能力  <math>H_{CWP}</math> 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
ファンコイル	<p>建物全体の総冷熱源容量に占めるファンコイルユニットの割合= <math>H_{CF}/H_{CT}</math>        この式において、<math>H_{CT}</math>、<math>H_{CF}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>H_{CT}</math> 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)  <math>H_{CF}</math> ファンコイルユニット総冷却能力</p>
駐車場	<p>ファン総電動機出力に占める駐車場ファン総電動機出力の割合= <math>E_{FP}/E_{FT}</math>        この式において、<math>E_{FT}</math>、<math>E_{FP}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>E_{FT}</math> ファン総電動機出力  <math>E_{FP}</math> 駐車場ファン総電動機出力</p>
情報通信	情報通信施設の用途別エネルギー消費比率
事務所	事務所の用途別エネルギー消費比率
厨房	商業施設(飲食)の用途別エネルギー消費比率
事務室・客室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合= <math>(A_O+A_G)/A_T</math>        この式において、<math>A_T</math>、<math>A_O</math>、<math>A_G</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>A_T</math> 延床面積  <math>A_O</math> 主たる事務室の総床面積  <math>A_G</math> 主たる客室の総床面積</p>
事務室・教室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合= <math>(A_O+A_C)/A_T</math>        この式において、<math>A_T</math>、<math>A_O</math>、<math>A_C</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>A_T</math> 延床面積  <math>A_O</math> 主たる事務室の総床面積  <math>A_C</math> 主たる教室の総床面積</p>
事務室	<p>延床面積に占める事務室の床面積の割合= <math>A_O/A_T</math>        この式において、<math>A_T</math>、<math>A_O</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>A_T</math> 延床面積  <math>A_O</math> 主たる事務室の総床面積</p>
事務室・教室・研究室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合= <math>(A_O+A_C+A_L)/A_T</math>        この式において、<math>A_T</math>、<math>A_O</math>、<math>A_C</math>、<math>A_L</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>A_T</math> 延床面積  <math>A_O</math> 主たる事務室の総床面積  <math>A_C</math> 主たる教室の総床面積  <math>A_L</math> 主たる研究室の総床面積</p>
冷凍・冷藏	<p>建物全体の一次エネルギー消費量に占める冷凍・冷藏設備の割合= <math>E_{RC} \times 9.76 \times 1700 / E_T</math>        この式において、<math>E_T</math>、<math>E_{RC}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>E_T</math> 建物全体の一次エネルギー消費量実績  <math>E_{RC}</math> 冷凍・冷藏設備の圧縮機総電動機出力</p>
クリーンルーム	<p>延床面積に占める高効率クリーンルームの床面積の割合= <math>A_{CR} \times 4 / A_T</math>        この式において、<math>A_T</math>、<math>A_{CR}</math>は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p><math>A_T</math> 延床面積  <math>A_{CR}</math> 高効率クリーンルームの床面積</p>